

予算決算常任委員会

平成30年3月16日（金）

午後0時59分開会

○三鬼（孝）委員長　　こんにちは。

昨日に引き続き、予算決算常任委員会を開会いたします。

昨日は5時過ぎまで大変長いこと御審議いただきましてありがとうございます。

それでは、本日は建設課と教育委員会ということでよろしくお願いいたします。

それでは、建設課に係る議案第20号と議案第14号の説明を求めます。

○上村建設課長　　建設課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算書（第5号）及び予算説明書に基づき、建設課に係る予算について御説明をいたします。

歳入から説明をさせていただきます。通知をいたします。予算説明書の12、13ページをごらんください。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金につきましては、補正前の額2,262万5,000円に対しまして補正後の額2,012万5,000円で、250万円の減額です。内訳につきましては……。

○三鬼（孝）委員長　　課長、済みません。

冒頭、申しおくれました。内山委員が病気のため欠席されていますので、御了承願いたいと思います。

どうぞ。

○上村建設課長　　続けさせていただきます。

内訳につきましては、2節住宅費補助金で、避難路沿道建築物耐震診断事業費補助金は、当初、250万円を計上しておりましたが、建物所有者との調整がつかず、実施案件がなかったことから、250万円の減額となりました。

次ページの予算説明書14、15ページをごらんください。

14款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金につきましては、補正前の額1,921万3,000円に対しまして補正後の額1,029万円で、892万3,000円の減額です。内訳につきましては、地籍調査補助金、当初1,489万2,000円を計上しておりましたが、県からの補助金が771万9,000円で確定したため、717万3,000円の減額となりました。

また、三重県避難路沿道建築物耐震診断事業費補助金は当初175万円を計上しておりましたが、先ほど御説明したとおり、実施件数がなかったことから、175万円の減額となりました。

続きまして、歳出について御説明いたします。通知をいたします。予算説明書の50、51ページをごらんください。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費につきましては、補正前の額5,935万2,000円に対しまして補正後の額4,797万2,000円で、1,138万円の減額です。財源内訳は、国県支出金が717万3,000円の減額、一般財源が420万7,000円の減額です。内容は13節委託料で地籍調査業務における補助金の確定によるものです。

次に、2目道路橋梁費につきましては補正額はありますが、財源内訳で地方債が330万円の増額、一般財源は330万円の減額で、財源更正によるものでございます。

次に、7款土木費、3項河川費、2目砂防費につきましては、補正前の額1,900万円に対しまして補正後の額2,600万円で、700万円の増額です。財源内訳では地方債が290万円の減額、一般財源が990万円の増額です。内容につきましては、19節負担金、補助及び交付金で急傾斜地崩壊対策事業地元負担金でございます。

また、これとあわせて、繰越明許費について御説明をいたします。通知をいたします。予算説明書の6ページをごらんください。

7款土木費、3項河川費、事業名、急傾斜地崩壊対策事業として、2,382万4,000円の繰越明許費を計上しております。この補正予算と繰越明許費の内容につきましては、説明資料を通知いたします。補正予算並びに繰越明許費に係る一覧表と関連する位置図でございます。資料の金額欄のうち、左側が当初予算額、真ん中の欄は最終予算額、右側が最終予算額における年度割りの事業費と負担金となっております。表の中で事業費を区分するため、地区名の後に番号等がついておりますが、説明の中では省略をさせていただきます。なお、この番号と別紙位置図は整合しておりますので、あわせてごらんください。

今回の補正につきましては、交付金事業箇所は、当初内示では中井浦地区が5,000万円、宮ノ上地区が4,850万円、九鬼地区が150万円の合計1億円でしたが、その後、中井浦地区に国の補正4,000万円があり、計9,000万円となったことにより、合計1億4,000万円、市負担金1,400万円となりました。

また、県単独事業では、当初枠づけはありませんでしたが、29年6月に落石があった梶賀地区並びに台風21号におけるのり面崩落があった九鬼地区3カ所、早田地区2カ所が予算化され、計1億2,000万円、市負担金1,200万円となりました。

以上のことから、総事業費2億6,000万円、市負担金2,600万円となり、当初予算から市負担金が700万円の増額となったことから、今回、補正をお願いするものでございます。

なお、市負担金の割合については、交付金事業は事業費の10%です。また、県単独事業は、事業費の20%が基本ではありますが、県単災害緊急対策事業として、災害に関連する事業として今回採択いただきましたので、負担割合が10%となり、今回は全て10%の負担ということになっております。

次に、繰越明許費について御説明いたします。

繰越明許費につきましては、交付金事業箇所の中井浦地区と宮ノ上地区は、工事発注に伴う前払い金相当を今年度事業とし、残事業を次年度に繰り越しとしております。また、九鬼地区は、用地測量等を実施しており、現地の立ち会い等は終了いたしましたでしたが、図面作成の業務が完了しておらず、全額繰り越しとなっております。

また、台風21号に関連する九鬼地区、早田地区の5カ所は、現在、現地の測量設計等がおおむね終了し、これから用地測量を発注する段階であるため全額繰り越し、梶賀地区は測量設計及び用地立ち会い等が終了し、現在、用地図面等の作成中であるため、既に完了した測量設計分を今年度事業費とし、残りは繰り越しとしたものでございます。

以上のことから、表の一番下になりますが、総事業費2億6,000万円のうち、29年度が2,176万3,000円、30年度が2億3,823万7,000円となったことから、本市の負担金は29年度が217万6,000円、30年度は2,382万4,000円となりました。

続きまして、通知をいたします。次に、予算説明書の52、53ページをごらんください。

7款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費につきましては、補正前の額3,854万円に対しまして補正後の額3,254万円で、600万円の減額です。財源内訳は、国県支出金が425万円の減額、一般財源が175万円の減額でございます。内容については、19節負担金、補助及び交付金で避難路沿道建築物耐震診断補助金につきましては、最初に御説明いたしましたが、実施件数がなかったことから、6

00万円の減額となりました。

以上で補正等につきましての説明を終了いたします。御審議のほどをよろしくお願いたします。

○三鬼（孝）委員長 議案第14号、お願いします。

○上村建設課長 それでは、平成30年度一般会計当初予算書並びに予算説明書に基づき、建設課に係る予算について御説明をいたします。

歳入から説明させていただきます。通知をいたします。予算説明書の20、21ページをごらんください。

12款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料につきましては、本年度予算額2,235万円で、前年度予算額2,120万9,000円に対しまして114万1,000円の増額です。内容としましては1節道路橋梁使用料822万5,000円で、これは道路井溝敷使用料です。

次に、22、23ページをごらんください。

2節住宅使用料1,412万5,000円で、内訳としまして、現年度分1,334万9,000円、過年度分77万6,000円でございます。

次のページの予算説明書24、25ページをごらんください。

12款使用料及び手数料、2項手数料、4目土木手数料につきましては、本年度予算額1,000円で前年度予算額と同額でございます。

次のページ、予算説明書26、27ページをごらんください。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金につきましては、本年度予算額3,221万1,000円で、前年度予算額2,262万5,000円に対しまして958万6,000円の増額です。内容としまして、まず、1節道路橋梁費補助金2,714万2,000円で、これは、社会資本整備総合交付金でございます。内訳としましては、昨年度から継続となります15メートル未満の橋梁点検業務とこの点検結果を踏まえた橋梁長寿命化修繕計画の更新業務、さらに、4橋分の橋梁修繕に係る設計業務委託料と、その修繕工事に対する交付金でございます。

次に、2節住宅費補助金506万9,000円で、これは住宅・建築物耐震改修等事業補助金及び避難路沿道建築物耐震診断事業費補助金です。内訳としましては、住宅・建築物耐震改修等事業補助金は木造住宅耐震診断補助金70件分の162万1,000円と木造住宅耐震補強設計補助金3件分の24万円、木造住宅耐震補強補助金3件分の154万2,000円で、合わせて340万3,000円です。また、避難路沿道建築物耐震診断事業費補助金は166万円です。

通知をいたします。予算説明書の32、33ページをごらんください。

14款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金につきましては、本年度予算額1,510万2,000円で、前年度予算額1,921万3,000円に対しまして411万1,000円の減額です。内容としましては、1節土木費補助金1,510万2,000円です。内訳としましては、建築基準法施行事務取扱市町村交付金2万5,000円、三重県木造住宅耐震補強補助金258万5,000円、地籍調査補助金1,132万5,000円、三重県避難路沿道建築物耐震診断事業費補助金116万7,000円です。

次ページの予算説明書34、35ページをごらんください。

14款県支出金、3項委託金、3目土木費委託金につきましては、本年度予算額486万4,000円で、前年度予算額と同額です。内容としましては、1節港湾費委託金486万4,000円です。内訳としましては、賀田港三木里港港湾統計調査委託金6万4,000円、尾鷲港港湾施設清掃業務委託金180万円、尾鷲市海岸清掃業務委託金300万円です。

通知をいたします。予算説明書の40、41ページをごらんください。

19款諸収入、5項雑入、1目雑入につきましては、建設課分は下から7項目目の水道管理設に伴う舗装復旧金10万円でございます。

続いて、42、43ページをごらんください。

上から3行目のコピー手数料1,000円でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。通知をいたします。予算説明書の182、183ページをごらんください。

4款衛生費、4項下水道費、1目下水道整備費につきましては、本年度予算額250万円で、前年度予算額300万円に対しまして50万円の減額です。財源内訳は全て一般財源です。内容は下水道整備事業250万円です。内訳としまして、11節需用費で市内各所下水路修繕料150万円及び12節役務費で市内下水路修繕等手数料100万円でございます。

通知をいたします。予算説明書の226、227ページをごらんください。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費につきましては、本年度予算額5,468万1,000円で、前年度予算額6,141万3,000円に対しまして673万2,000円の減額です。財源内訳は、特定財源の国県支出金が1,132万5,000円、その他が2,000円、一般財源が4,335万4,000円です。内容は土木総務一般事務費407万8,000円でございます。内訳としまして、8節

報償費 5 万 3, 0 0 0 円で、これは尾鷲港濁水問題協議会学識経験者謝金でございます。次に、9 節旅費 2 9 万 6, 0 0 0 円で、これは普通旅費でございます。1 1 節需用費 8 9 万 3, 0 0 0 円で、これは消耗品費等でございます。1 2 節役務費 6 8 万 5, 0 0 0 円です。主なものとしましては、登記手数料 5 0 万円でございます。1 4 節使用料及び賃借料 8 7 万 6, 0 0 0 円です。

2 2 8、2 2 9 ページをごらんください。

これは複合機使用料 2 7 万 8, 0 0 0 円及び土木積算システム借上料 5 9 万 8, 0 0 0 円でございます。1 9 節負担金、補助及び交付金 1 2 6 万 1, 0 0 0 円で、主なものとしましては紀勢自動車道建設促進三重県期成同盟会会費 2 8 万円、熊野尾鷲道路建設促進期成同盟会会費 2 5 万円、三重県社会基盤整備協会会費 5 9 万 1, 0 0 0 円でございます。2 7 節公課費は 1 万 4, 0 0 0 円で、これは自動車重量税でございます。

次に、地籍調査事業 1, 6 6 9 万 7, 0 0 0 円でございます。詳細につきましては担当係長の柳田より説明いたします。

○柳田建設課係長 それでは、地籍調査事業につきまして説明いたします。

予算科目といたしましては、7 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費のうち地籍調査事業でございます。予算の内容、事業の詳細は今から通知を差し上げます主要施策の予算概要及び資料により説明させていただきます。通知いたします。

本事業は平成 2 2 年度より実施されており、地籍調査事業を計画的に実施し、境界のトラブルの防止、土地の取引の円滑化、固定資産税の適正化、また、公共事業推進の円滑化を図ることを目的に事業を実施しております。

予算といたしましては、担当者会議や研修などへの参加のための旅費として 2 万 8, 0 0 0 円、事務消耗品として 8, 0 0 0 円、筆界立ち会いなどの通知に係る役務費が 4 万円、本事業の業務委託費として 1, 6 5 2 万 4, 0 0 0 円、関係する協議会への負担金などで 9 万 7, 0 0 0 円となり、合計で 1, 6 6 9 万 7, 0 0 0 円です。その財源内訳は、県支出金として 1, 1 3 2 万 5, 0 0 0 円と一般財源 5 3 7 万 2, 0 0 0 円でございます。

事業の詳細につきましては、資料に基づきまして説明をさせていただきます。通知いたします。

こちらが平成 3 0 年度に事業実施する天満地区の位置図でございます。面積合計が 0. 8 平方キロメートルとなっております。本地区におきましても公図等が存在しない地区でございますので、山間部も含めて少し大きな範囲が対象範囲となっております。

おります。

地籍事業に関しましては以上でございます。

○上村建設課長 通知をいたします。予算説明書の230、231ページを
らんください。

7款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費につきましては、本年度予算額3,559万2,000円で、前年度予算額2,846万7,000円に対しまして712万5,000円の増額です。財源内訳は特定財源の国県支出金が981万7,000円、その他が822万5,000円、一般財源が1,755万円です。内容は道路橋梁管理費2,125万8,000円です。内訳としましては、11節需用費65万円で、主なものとしましては光熱水費60万円でございます。13節委託料2,037万円で、道路台帳更新業務委託料337万円、橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料800万円、橋梁点検業務委託料900万円です。この橋梁点検業務は15メートル未満の橋梁66橋について実施するものでございます。14節使用料及び賃借料23万8,000円は、国道地下道防犯カメラ回線使用料でございます。

次に、2目道路維持費につきましては、本年度予算額6,714万8,000円で、前年度予算額5,315万円に対しまして1,399万8,000円の増額です。財源内訳は、特定財源の国県支出金が1,732万5,000円、地方債1,360万円、その他が10万円、一般財源が3,612万3,000円でございます。詳細につきましては、担当係長の林より説明いたします。

○林建設課係長 それでは、道路維持費につきまして説明いたします。

予算科目といたしましては、7款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費でございます。事業の概要及び予算に関しましては通知をいたします。主要施策の予算概要76ページ及び資料により説明いたします。

事業名、道路維持事業、事業目的としましては、南海トラフ型巨大地震発生時の被害想定により、沿岸部住民の避難経路上にある橋梁の耐震化を行い、また、老朽化する道路橋を整備するとともに、道路の局所的な修繕や舗装の改良、清掃、除草作業を実施し、地域の道路網の安全性、信頼性を確保することを目的とします。

主な事業内容としましては、尾鷲市長寿命化修繕計画に基づいて、常盤橋、川原橋、新川原小橋、北浦橋の断面補修を行う事業となります。

まず、需用費1,014万8,000円の内訳は修繕費1,010万円、消耗品費4万8,000円、役務費600万円の内訳は道路修繕手数料250万円、道路除草作業手数料350万円、委託料としましては常盤橋ほか3橋の修繕工事設計委託

料 800 万円、工事請負費 4,300 万円の内訳は市内各所舗装工事 2,000 万円、橋梁修繕工事 2,300 万円であります。合計の事業費としましては 6,714 万 8,000 円となります。その財源内訳としましては、国庫支出金として社会資本整備総合交付金 1,732 万 5,000 円、その他特定財源として橋梁整備事業債 1,360 万円、水道管理設に伴う舗装復旧金 10 万円、一般財源が 3,612 万 3,000 円となっております。

次に、通知をいたします。平成 30 年第 1 回定例会予算決算常任委員会資料の 7 ページをごらんください。

今回工事を行う川原橋、新川原小橋、北浦橋付近の平面図になります。次の 8 ページが常盤橋付近の平面図になります。赤色に着色した部分が今回工事を行うところ です。

以上になります。

○上村建設課長　それでは、続きまして、3 目道路新設改良費を説明いたします。通知をいたします。予算説明書の 232、233 ページをごらんください。

本年度予算額 6,500 万円で、前年度と同額でございます。財源内訳は特定財源の地方債が 1,000 万円、一般財源が 5,500 万円でございます。詳細につきましては、担当係長の林より説明いたします。

○林建設課係長　それでは、道路新設改良費につきまして説明いたします。

予算科目といたしましては、7 款土木費、2 項道路橋梁費、3 目道路新設改良費でございます。事業の概要及び予算に関しましては通知をいたします。主要施策の予算概要の 77 ページをごらんください。

事業名、市道改良事業、事業目的としましては、建設課で管理する道路施設のパトロールや住民からの要望に基づき市道の維持管理及び修繕、改良工事を適切に推進し、安全安心に利用できることを目的としています。主な事業内容としましては、各地区自治会より要望のあった箇所の道路改良工事を行う事業となります。

まず、需用費といたしまして修繕費 1,300 万円、工事請負費としまして市内各所道路改良工事 5,200 万円となります。合計の事業費は 6,500 万円となります。財源内訳は一般財源が 5,500 万円、その他特定財源 1,000 万円です。なお、その他特定財源の内訳としましては、道路整備事業債 1,000 万円となります。

以上です。

○上村建設課長　それでは、通知をいたします。予算説明書の 232、233 ペ

ージにお戻りください。

7款土木費、3項河川費、1目河川総務費につきましては、本年度予算額903万円で、前年度予算額603万円に対しまして300万円の増額です。財源内訳は全て一般財源です。内容は河川改良事業でございます。内訳としましては、11節需用費300万円で、市内河川修繕料でございます。12節役務費300万円で、河川修繕手数料150万円及び河川除草作業手数料150万円でございます。15節工事費請負費300万円で、これは北浦谷川改修工事費でございます。19節負担金、補助及び交付金は負担金3万円で、これは全国海岸協会会費でございます。

続きまして、2目砂防費につきましては、本年度予算額2,340万円で、前年度予算額1,900万円に対しまして440万円の増額です。財源内訳は、特定財源の地方債2,200万円と一般財源140万円でございます。内容は砂防事業でございます。内訳としまして、19節負担金、補助及び交付金2,340万円で、これは急傾斜地崩壊対策事業地元負担金で、中井浦地区、宮ノ上地区、九鬼地区、三木浦地区、梶賀地区の事業に関する負担金でございます。

次のページの予算説明書234、235ページをごらんください。

次に、7款土木費、4項港湾費、1目港湾管理費につきましては、本年度予算額1,221万8,000円で、前年度予算額1,228万7,000円に対しまして6万9,000円の減額です。財源内訳は特定財源の国県支出金486万4,000円と一般財源735万4,000円です。

内容は港湾管理一般事務費32万2,000円でございます。内訳としましては、11節需用費20万5,000円で、主たるものは修繕料15万円でございます。12節役務費9,000円で、これは開示請求複写手数料ほかでございます。19節負担金、補助及び交付金10万8,000円で、主なものとしましては尾鷲港運営協議会会費10万円でございます。

続きまして、港湾整備維持補修費1,189万6,000円でございます。内訳としましては11節需用費188万5,000円で、主たるものは光熱水費154万円でございます。12節役務費297万6,000円で、これは主に浄化槽保守点検等手数料でございます。13節委託料643万5,000円で、主なものとしましては尾鷲港港湾施設清掃業務委託料180万円、尾鷲市海岸清掃業務委託料300万円でございます。

次に、236、237ページをごらんください。

19節負担金、補助及び交付金60万円で、これは尾鷲港湾海岸施設維持補修費

負担金でございます。

次に、7款土木費、5項都市計画費、1目都市計画総務費につきましては、本年度予算額461万5,000円で、前年度予算額705万2,000円に対しまして243万7,000円の減額です。財源内訳は全て一般財源でございます。内容は都市計画一般事務費49万2,000円でございます。内訳としましては1節報酬費で19万8,000円、これは都市計画審議会委員報酬でございます。9節旅費8万1,000円、普通旅費でございます。11節需用費17万8,000円で、これは消耗品費として坂場銀杏町線の花壇の花苗とか肥料等の2回分の予算を計上しております。12節役務費7,000円で、これは通信運搬費でございます。

19節負担金、補助及び交付金ですが、引き続き、238、239ページをごらんください。都市計画協会負担金2万8,000円でございます。

次に、2目街路事業費につきましては、本年度予算額4,158万8,000円で、前年度予算額3,708万円に対しまして450万8,000円の増額です。財源内訳は特定財源の地方債3,130万円及び一般財源1,028万8,000円です。内容は一般街路整備事業3,366万3,000円です。詳細につきましては担当係長の林より説明いたします。

○林建設課係長　それでは、一般街路整備事業につきまして説明いたします。

予算科目といたしましては、7款土木費、5項都市計画費、2目街路事業費のうち一般街路整備事業でございます。

事業の概要及び予算に関しましては通知をいたします。主要施策の予算概要の78ページをごらんください。

事業名、一般街路整備事業、事業目的としましては、都市計画道路の維持管理及び修繕、改良工事を推進し、安全安心な市民の利用を図るとともに、県事業として推進される尾鷲港新田線整備事業への連携及び協力を行い、早期完成することを目的とします。主な事業内容としましては、都市計画道路尾鷲港新田線道路舗装工事及び街路事業尾鷲港新田線の地元負担金となります。

まず、需用費202万9,000円の内訳は修繕費200万円、消耗品費2万9,000円、役務費30万円の内訳は都市計画道路修繕手数料30万円、工事請負費1,800万円の内訳は尾鷲港新田線道路舗装工事1,800万円、負担金、補助及び交付金1,333万4,000円の内訳は街路事業地元負担金1,333万4,000円で、合計の事業費は3,366万3,000円であります。財源内訳としましては、その他特定財源として街路整備事業債3,130万円と一般財源236万3,0

00円です。

次に、通知をします。資料の9ページをごらんください。

赤色に着色した部分が今回工事を行う箇所になります。

以上になります。

○上村建設課長　それでは、通知をいたします。予算説明書の238、239ページにお戻りください。

3目公共下水道費につきましては、本年度予算額106万4,000円で、前年度予算額216万4,000円に対しまして110万円の減額です。財源内訳は全て一般財源です。内容は公共下水事業で、これは公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。公共下水道費につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

次に、4目公園費につきましては、本年度予算額579万6,000円で、前年度予算額485万5,000円に対しまして94万1,000円の増額です。財源内訳は全て一般財源です。内容は都市公園事業でございます。

引き続き、240ページ、241ページをごらんください。

内訳としましては、11節需用費140万1,000円、主なものとしましては、光熱水費33万8,000円、都市公園の修繕料104万円でございます。12節役務費216万9,000円で、主なものとしましては浄化槽保守点検等手数料47万5,000円、公園樹木剪定手数料147万2,000円でございます。13節委託料219万4,000円で、主なものとしましては中村山公園ほか管理委託料200万9,000円でございます。16節原材料費は大曾根公園テニス整備用原材料費3万2,000円でございます。

次に、7款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費につきましては、本年度予算額3,412万6,000円で、前年度予算額3,408万5,000円に対しまして4万1,000円の増額です。財源内訳は特定財源の国県支出金884万6,000円、その他947万1,000円、一般財源1,580万9,000円です。

242、243ページをごらんください。

内容は住宅管理一般事務費1,216万5,000円でございます。内訳としましては11節需用費4万8,000円で、住宅使用料納入通知書用紙代等の事務消耗品費でございます。12節役務費14万円で、主なものとしましては通信運搬費10万4,000円でございます。13節委託料、19節負担金、補助及び交付金につきましては、担当係長の上村より説明いたします。

○上村建設課係長　それでは、7款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費、住宅

管理一般事務費のうち13節委託料及び19節負担金、補助金及び交付金の詳細について御説明いたします。

事業の概要及び予算に関しましては通知します。主要施策の予算概要の79ページをごらんください。

事業の目的としましては、今後発生すると予想されている南海トラフ型巨大地震に対し地震防災対策の充実を図るため、市民の財産である住宅のうち昭和56年以前に建築された木造住宅及び避難路沿道に建築された住宅について耐震診断を行い、住宅の耐震化を促進することで地震による被害の軽減を図るものであります。

事業の内容としましては、13節委託料として住宅建築物耐震診断業務委託料324万3,000円、また、19節負担金、補助金及び交付金として木造住宅耐震補強補助金425万4,000円、木造住宅耐震補強設計補助金48万円、避難路沿道建築物耐震診断補助金400万円です。財源内訳としましては、事業費1,197万6,000円のうち国庫支出金としまして506万9,000円、県支出金としまして375万2,000円、なお、国庫支出金、県支出金の内訳についてはその他の項を御参照ください。また、一般財源としましては315万4,000円となっております。

以上です。

○上村建設課長　それでは、通知をいたします。予算説明書の242、243ページにお戻りください。

公営住宅維持補修費441万円でございます。内訳としましては11節需用費403万円で、主なものとしましては老朽化した市営住宅の修繕料400万円でございます。12節役務費38万円で、主なものは貯水槽法定点検及び清掃手数料10万4,000円、市営住宅除草作業手数料20万円でございます。

通知をいたします。続きまして、予算説明書の302、303ページをごらんください。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目現年発生公共土木施設災害復旧費につきましては、本年度予算額100万円で、前年度予算額と同額でございます。財源内訳は全て一般財源でございます。内容は公共土木施設復旧費で、工事請負費でございます。

では、通知をいたします。次に、予算説明書の387ページをごらんください。

議案第17号、平成30年度尾鷲市公共下水道事業特別会計予算でございます。

通知をいたします。予算説明書の391ページをごらんください。

総括、歳入歳出予算事項明細書の歳入でございます。1款繰入金につきましては、本年度予算106万4,000円で、前年度予算額216万4,000円に対しまして110万円の減額でございます。

続きまして、392、393ページをごらんください。

歳出で1款公債費につきましては、本年度予算106万4,000円で、前年度予算額216万4,000円に対して110万円の減額です。財源内訳は全て一般財源でございます。

以上で平成30年度当初予算に係る説明を終了いたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

建設課長から、議案第20号、議案第14号、議案第17号の説明がありましたので、これから御質疑に入りたいと思います。

御質疑ある方、御発言願います。

○濱中委員 予算書の243ページの避難路沿道建築物耐震診断補助金が400万、今年度ついてますよね。昨年度は調整がつかなかったということで皆減でしたよね。今年度は予定しているようなところはありますか。来年度、ごめん、ごめん、30年度。

○上村建設課長 この避難路沿道につきましては、対象路線が坂場银杏町線になっておりますけれども、全体で6件、対象がございます。このうち1件は28年度実施をいただきましたけれども、今年度はちょっと地元さんとの調整がつかずということになっております。これ、建物の場所につきましては、ちょっと非公表ということにさせていただいております。昨年度から県と一緒に各所有者さんを回らせていただいておりますので、引き続き再度、調査のほうを進めていただけるように進めてまいりたいというふうに思っております。

○濱中委員 この避難路沿道ということになると、建物だけではなくて、電柱なんかは確実に大丈夫なのか、老朽してはいないのか、邪魔をしているような場所はないかというような調査は、防災ですか、建設のほうですか。そのあたりは業務の中では範疇ではないんですか。

○上村建設課長 避難路ということになりますと、建設課と防災のほうと共同ということになるのかなと思っております。ただ、ニュースでも出ておりましたけれども、国道のほうを緊急輸送道路になっておるところについては、新たな電柱の新設なんていうのはもうさせないという方向で動いております。ですので、この避

難路を有事の際にも通行いただくためには、今後、できれば地下へ埋設する等も検討の一つになってくるのではないかなというふうに思っております。

○濱中委員 特に日本はこれがおくれているということで、諸外国に比べるともうかなりのおくれ、以前は景観であるとか、観光面のほうが注目されておりましたけれども、最近はやっぱりその防災という避難路という観点から国のほうも力を入れましょうということで、いろんな手法が紹介されております。ただ、やはり、全国の事例を拝見すると、時間がかかる、コストが高いのはもちろんです。尾鷲市でもコストのかかることはできるだけ、なかなかできないという状況があるんですけども、時間がかかるということで、いわゆるお金の確保のことであるとか、手法の研究であるとかということで、今、全国で200以上の市町村長さんたちが研究の会を持っているというようなニュースも見ました。そういうところで国にいろんな要望をしていこうというような動きも出ていていると聞いておりますし、無電柱化にPFI手法、これも取り入れることができるというような、そういった情報も出ております。

時間がかかることですので、まずは研究する、調査するというところは、始める準備をされてはどうかと思うんですけども、そういった感じで特に道路改良や道路維持の事業の中で、危ない電柱とか、そういったことを含めて一緒になって、その調査、資料をつくるというところをやられてはどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○上村建設課長 それは、委員さんがおっしゃられるとおりでございます。そのあたりについては、引き続き、今後に向けてしっかり勉強もしていきたいなというふうに思っております。

また、1点、現在、県のほうで工事を進めていただいております尾鷲港新田線ですけれども、これについては道路ができた後、電線等は地下に埋設するという工区に設定されておりますので、できれば港と広域の防災拠点の一部になりますけれども、そういうような無電柱化された箇所になるということで、今のやっぱり街路事業でそういうようなことを進めていくというのは、非常に大事なかなというふうに思っております。

○濱中委員 この無電柱化に関しましては、行政だけでできるものではなくて、電力会社さんの協力というか、御理解も必ず必要になってくる。これから尾鷲市においては中部電力さんといろんなやりとりがふえると思うんです。その中で、いろんな情報交換として、無電柱化のための電力会社の考え方なんかの情報交換もぜひ

お願いしたいと思います。

- 上村建設課長　引き続き、そのあたりも含めて検討させていただくようにいたします。
- 小川委員　主要施策の予算概要の76ページですか、ここの市内各所、橋梁修繕工事4橋ってありますけど、この4橋の中のどことどこというのを聞いたんですけど、工期といつごろから始まるかというのをちょっと教えていただきたいです。
- 上村建設課長　場所的にはその4橋ということでございますけれども、説明の中でもお話しさせていただきましたけれども、工事の前に設計等をまずはさせていただきますということになりますので、設計が終わってから工事発注ということになりますので、上半期の終わりから下半期の最初かなというふうに考えております。年度内で完了させたいなというふうに思っております。
- 小川委員　いつからというのはまだはっきり断言はできやんということですか。
- 上村建設課長　測量試験、どのような工法で復旧するかというところを現地も確認をいただいて、図面等作成ということになってきますので、その時間がどれぐらいかかるかなというところはありますけれども、その後ということで、ちょっと現状ではまだ不確定というところでございます。
- 小川委員　それと、次の77ページのこの北浦迂回線道路修繕外50件となっていますが、これ、決まっているところが何件かあって、あと、残りはあれですか。
- 上村建設課長　何件か当然、継続箇所等もございますので、やらせていただく予定でおりますけれども、建設課の場合、昨年度も大きな台風がございましたけれども、いろいろ不測の事態で急遽対応しなければいけないというところもございまして、現状では必要な箇所を通常、建設課では工事発注しておりますので、メーター当たり単価等を踏まえて積算させていただいて、積み上げさせていただいた額がこの額になっております。
- 村田委員　まず、最初に、本当にわからんものですから教えてください。予算書の243ページの住宅管理一般事務費の中で住宅入居募集広告料、これ、ちょっと、どういう意味か教えてほしいんですが。
- 柳田建設課係長　この費用につきましては、毎年5月、11月に市営住宅の募集を行っております、その際に地元紙に広告を載せさせていただいております。その分の広告料でございます。
- 村田委員　それ、わかりました。広報でもやっておるわけですね。わかりました。

それと、これは補正予算の51ページなのですが、地籍調査事業1,138万の減額になっておりますね。これは補助金の確定によるものという説明がありました。これは、どういう理由で確定をしたのか、ちょっとお示しいただけますか。

○柳田建設課係長　この補正の減額の詳細でございますが、当初、平成29年度の要望額といたしましては、尾鷲市として曾根区の測量と天満地区の立ち会いという2カ所を当初予算としては予算要求しておりましたが、国からの内示がその額に満たない金額が内示されたということを受けまして、今年度、曾根地区の測量を実施しております。そのような形で、国から示された数字が減額されたということでございます。

○村田委員　当初予算にも地籍調査1,669万7,000円、これ、天満ということで載っておるものですが、この地籍調査については、前々からいろんな議員さんのお話もありますけれども、やっぱりこの尾鷲市を開発するにしても工事をするにしても、地籍調査ができていないから、これが滞ってしまうというような問題が多々あるんですね。建設課長さんはもう県にいらっしゃったからよく御存じかと思うんですけれども、県の部長あたりと話をしても、そういう話がよく出てくる。ですから、地元としては、県、国のやっぱりいろいろな事業を持ってくるためには、地籍調査をきちっとしていかななくてはならない。もちろん尾鷲市もその地籍調査については、計画的に計画を立てて、年次計画でやるんだと思うのでやっているんですけれども、今回、天満ということで、そのほかにも予定がいろいろ考えておられますか。ちょっとお示しをいただきたいと思いますが。

○上村建設課長　御指摘いただきましたように、地籍調査事業につきましては、前回の第4回定例会でも御質問もいただいておりますけれども、来年度につきましては、一応、天満地区ということで考えております。それ以降につきましては、やはりこれまでは県の事業に関連したところを優先してやっていきたいと思いますということで尾鷲市としては地籍調査を進めてきておりましたけれども、本来の災害等の復旧復興に向けては、やっぱり市内の地籍調査というのが非常に重要じゃないかということで、天満地区が終われば、港周辺にその調査の位置を移して進めていきたいというのが計画でございます。

○村田委員　おっしゃるように、今後は尾鷲市もやっぱり災害の対策のためにもそういったことを予算を投入してもらわなければなりませんから、その辺の地籍調査というのは必要であろうかなと思うんですけれども、そういう形で天満地区が終わったら、今後は災害を中心に計画を立てていって、その辺のところを重点的にや

っていくということなんですね。わかりました。結構です。

○三鬼（孝）委員長　　よろしいですか。

○村田委員　　はい。

○三鬼（和）委員　　関連してなんですけど、補正のほうで曾根地区のほうはだめだったということなんですけど、これは、311号線の拡幅というのかのでやっておったと思うんですけど、それらについてはもうこの地籍調査で全て終わるということになるんですか。それとも、というのは、今年度か、曾根地区のほうが減額して、次年度は曾根地区、輪内地区ないわけなので、それはちょっとさんびんぴんの影響とはどういうことなんですか。

○柳田建設課係長　　済みません、今年度につきましては、曾根地区を事業化させていただいております、天満地区のほうは翌年、平成30年度に行ったということなんですけれども、ただ、曾根地区のほうは、具体的に言いますと、曾根1地区、曾根2地区というような2地区になって構成しております、現在、工程といたしましては、1測量が終わったところというところでございます。今後、面積の計算であるとか、それらの結果が本当に劣るかどうかというのを立ち会いしていただいた方にも閲覧をしていただくというようなまた作業が残っておりますので、まだ、国、県であるとかに申請を差し上げる段階まで来ておりませんので、まだ先で、今のところ、予定ではございますが、平成31年度以降にこれら、事業化していきたいなと思っております。

また、地籍調査に関しましては、311号線の拡幅というところの事業連携というものもございますので、この地籍調査ができなければ、その事業ができないということではないかとは思いますが、できるだけ早く拡幅できるような形で進めていただけるように、私ども尾鷲市のほうも随時この事件については推進していきたいなと考えております。

○三鬼（和）委員　　あわせて、もしさんびんぴんの輪内地区、あと、本年度も一つ減額になって、本年度は計上されていない、先ほどのように調査から今決まったところを精査していくということでしたけど、あと何か所ぐらい、このブロック分けでさんびんぴん関係では地籍調査をしなくちゃいけないようなところは何カ所ぐらいあるんですか。

○柳田建設課係長　　311号線に係る地籍調査の部分でございますが、現在のところ、今、賀田と古江の間の地区の地籍調査もまだ現在、進行しております、これがまだ県のほうに事業認定をしていないものですから、今後、それをしていくこ

とと、あと、賀田のインター線の部分なんですけど、そのこのところの拡幅ももうちょっと先ほどつけなくてはいけないというようなお話もあって、そこも今、鋭意、事業を進めていこうとしているところでございます。今のところ、それ以外のところで地籍調査が入っていないというようなところはあります。

○三鬼（和）委員　　ということは、さんぴんぴんに関しましては、この曾根地区のことが精査されれば次のところをやるということですね。

あと、天満地区ですけど、これも県の事業、例えば、県道の拡幅とかこういったことで、これは単年度できちっとでき上がるんですか。債務負担行為もついていないし、先ほどのあれだと、その年、その年に申請するのかなとも思うんですけど、どういう方法なんです。この1年で天満地区の県道の工事にかかわることが全てはできるわけなんです。どうなんです。

○柳田建設課係長　　この地籍調査事業に関しましては、単年度で終わるという事業はほとんどございません。天満地区に関しましても既に本来であれば、登記簿等の調整というものが必要なんですけれども、そういったところは都市部官民境界というような事業がありまして、それで既に終わっておりますので、来年度、基準点測量と立ち会いというものを行わせていただいた後に、細部測量であるとか、面積の計算、閲覧ということで進めさせていただき予定となっております。まだ現在のところ、あくまでも予定ではございますが、少なくとも平成34年、35年ぐらいまでは天満地区だけに時間はかかってくるのかなというふうに考えております。

○三鬼（和）委員　　ということは、この地籍調査の予算に関しましては、単年度で計画を立てて、単年度でこのように計上するということですね。計画的には、もうあと何年かかるというように今、説明していただきましたけど、予算計上につきましては補助金のこともあるということで、あと、地籍調査したことの進みぐあいということがあるので、そういった形で予算づけがなされていくと理解したらいいんですか、道路の計画等。

○上村建設課長　　そうですね、係長からの説明もございましたけれども、この地籍調査というのは、かなり手順を順番に踏んでいかなきゃいけないというような業務になっております。単年度のここから、来年度であれば、このステップまでは行けるのではないかとこのところの予算を要望させていただいておるということで、単年度ごとに次のステップの予算で幾らというような形で予算計上させていただいて、実証させてやっておるという状況でございます。

ただ、最初にもお話ありましたけれども、なかなかこの地籍事業なんですけれど

も、今年度につきましては、やっぱり要望額に対して約60%程度しかちょっと予算も来ていないということもございます。ただ、その点については、県のほうからの指導もありまして、できる限りつきやすい予算メニューをちょっと洗い出させていただいて、それに尾鷲市として乗っていけるように考えて要望というのもさせていただいておるという状況でございます。

○三鬼（和）委員　ぜひ、これ、二つとも県の仕事かな、であって、尾鷲市自体がそんなにとおして経費が組めない中で、この地籍調査が進めれば、天満地区においても県道の拡幅なりなんなりがあろうかと思えますし、さんびんびんもかなりの古江から曾根までの間というのはかなりありますので、何とかスムーズに運んでいただきたいと思えます。

○三鬼（孝）委員長　他に。

○奥田委員　済みません、当初予算の242、243ページのところの住宅の耐震補強のところの予算、耐震補強のほうは425万4,000円、耐震補強設計のほうは48万と。補正予算のほうを見ると、減額とかは特にはないんですけど、うまいぐあいに消化できたというような感じですか。

○上村建設課長　木造住宅の耐震診断であるとか、補強、その事前の設計とか、今年度、県のほうからも頑張って進めようということもございまして、事務的な話ですけども、アクションプログラムみたいなものを県と一体になってつくっております。その中で建築関係の設計さん等も一緒にいろいろ地元を回らせていただいて、その啓発に努めさせていただいた関係もありまして、今回、耐震補強の設計についても3件、補強工事のほうについても3件、当初予定しておった件数の申し込みをいただきまして、今年度につきましては順調に進められたかなという状況でございます。来年度についても、今年度、いろいろ回った経緯もございまして、ある程度の件数が見込めるのではないかなというふうに思っております。

○奥田委員　それはちょっとよかったですね。28年度はたしかなかったですものね。3件ずつあってよかったなと思えますけど。

もう一点だけちょっと教えてほしいんですけど、182、183ページ、当初予算の、下水道整備事業なんですけど、これが前年が300万で今年度250万ということで、道路関係の修繕費関係は横ばいとか、若干ふえておるとか、それはよくわかったんですけど、上水道にしても下水管にしてもかなり老朽化していると思うんですが、大丈夫なのかなと思って、この減額しているのが、50万。大丈夫なんですか。

- 上村建設課長　今年度も補正で下水路のしゅんせつ工事なんかもやらせていただいております。委員、おっしゃられるとおり、やっぱり一部老朽化というのも当然あるのかなというふうに思っております。清掃を進めていく中で、事前の調査も一緒にやらせていただいて、清掃等もやらせていただいておりますので、そのあたり、今の予算の中で現地も十分確認をしながら修繕等、場合によっては今後に向けては工事等、必要になれば、その都度、要望をしっかりと上げさせていただきたいというふうに思っております。
- 奥田委員　そうすると、道路関係は若干ふえていましたよね。だけれども、下水道の整備事業ということ考えた場合は、建設課としてはもう去年よりも減額してでもいけるということなんですね。財政難でそれはありがたいことだけど、本当にできるのかなという心配がちょっとあるもので、いけるんやったらいいんですけど。大丈夫。
- 上村建設課長　そのあたりは今年度、現地の確認もできる範囲ではさせていただいて、当然、必要な予算というのはまた上げさせていただくようにはいたします。
- 三鬼（孝）委員長　他に。
- 楠委員　これは主要施策の79ページ、勘違いしていたら申しわけないんですけど、これ、多分、国道とか県道は啓開道路になっておると思うんですけど、この中の負担金の中の避難路沿道建築物耐震診断補助金、これは啓開道路の対象になる補助金でよろしいのでしょうか、啓開道路。
- 上村建設課長　この避難路沿道につきましては、県のほうからの指定がございます緊急輸送道路の第1次というところがベースとなっていて、その路線にある倒れたりして、そういうような通行妨げになる建物について調査をしていこうというものでございます。
- 楠委員　個人情報なので失礼なので、対象となる建築物は何棟ぐらいあるのでしょうか。
- 上村建設課長　済みません、一番最初に申し上げたんですけども、6棟ございます。
- 三鬼（孝）委員長　よろしい。
他に。
- 野田副委員長　済みません、ちょっと詳しく教えていただきたいんですけど、予算書233ページの今回、300万の予算計上している北浦谷川工事と言われた、これはどういう、どこの。

- 林建設課係長 場所なんですけど、北浦児童公園の横を流れている河川になりまして、市の管理河川になります。工事内容としては、河川の河床のコンクリート張りを一応予定しております。
- 野田副委員長 それと、235ページなんですけれども、私、こういうところ、ちょっと気になるところがありまして、委託料として賀田港公衆便所清掃業務委託料、尾鷲港港湾施設、前もこういう話、聞いたと思うんですけれども、要は、これ、委託というのは、そこに任せてやってもらうというところなんだろうけれども、どのような建設のほうとしては、してもらうのにお金は出納というか、会計のほうから委託料というのを払うんでしょうけれども、あと、どのような形でやってもらったとか、どのように運営していただいているとかという部分のチェックというのはどのように、ヒアリングとか、そこへ行って、今後どのようなそういう清掃についても、一つの事例ですけれども、このようにやっておるといって何か調べてくるんですか、調べるというか。
- 上村建設課長 これ、尾鷲港の清掃業務であるとか、尾鷲市海岸清掃業務委託料ですけれども、これについては、県からの支出金になりますけれども、それを踏まえて、実際、現場で掃除であるとかやっていた写真であるとか、日報であるとか、そういうあたりを最終的な成果ということで提出をいただいて、金額的な精算を建設課のほうでチェックさせていただくという流れになっております。
- 野田副委員長 そういうふうなチェックなんです。要は、何を言いたいかというと、建設課の人数の今のパワーで全てをそこにチェックかけるということは非常に難しいというか、困難だと思うんですけれども、私というか、業務、月に何回清掃してもらおうとか、そこまでやらないとなかなか目に見えてきれいな公衆便所とかトイレとかという形にはなかなかかなりづらい部分があって、本当にこの金をかけて、金に物がついてきて行動がついてきてよくなるということはわかるんですけれども、ただ、一辺倒の資金だけ流れて、その後がされていない、そういうまちじゃだんだん難しい状況になってくると思うんです。そこら辺はどうですかね。その書類で管理ということになるんですか。
- 上村建設課長 1点、例を申し上げますと、尾鷲港のほうの清掃業務につきましては、今年度も市長にも行っていただいておりますけれども、港まつりの前の港周辺で港の売りをいただく事業者様とか、あと、県も含めて、皆さんで掃除いただいた処分費が主になってくるんですけれども、そういう清掃であったりとか、そういうことで結果として私らも当然参加させていただいておりますし、そのあたり

は十分チェックはさせていただいておるかなというふうに思っています。実際、地元のほうでトイレなんかの掃除をいただくときも、極力写真とか日報で漏れがないようにということで毎年度、ちょっといろいろやっていただいて申しわけないんですけども、そういうあたりの根拠だけはしっかりつけていただきたいなということでお願いをさせていただいております。

○野田副委員長　この200万とか300万のお金で年間、どのような作業をしてもらうかというのはちょっとわからないんですけども、例えば、民間企業でしたら、トイレにチェックをかけながら、きょう掃除したとかという形の部分があって、そういう形のある程度中身をのぞき込めるような形というものも、もうだんだん人口が減ってきて、いろんな中で、やっぱりもっと有効な活用の仕方というのはないのかなということを今後の提案としてちょっとお願いしたいんですけども、一つ、須賀利へこの間行ったら、そこで御婦人の方が清掃活動してくれておったんですよ、きれいな形ですね。そういうものがあると、あっ、こういう形でやってくれておるんだなというのがわかるんですけども、ただ、そういうのがない、チェックですね、例えば、大手の企業なんかもチェックかけて清掃活動をやっています。そういう形で何か目配り、気配りをしないと、やはり汚いところというか、どんどんふえてくるような気がしますもんで、そういうものを体制的にやっぱり考えていく必要があるのかなと思っています。

(発言する者あり)

○野田副委員長　いやいや、港のほうのもう一つ向こう側のトイレとかですね。それで……。

(発言する者あり)

○三鬼(孝)委員長　よろしいですね。もう一つ。

○野田副委員長　あと、中村山のこういう200万というの、241ページ、中村山公園の管理施設って200万9,000円か、ここら辺も年間、どこへこうして管理してもらうという形になるんですか。

○柳田建設課係長　この広場に関しましては、シルバー人材センターに委託をしているものでございます。

○野田副委員長　以上です。

○三鬼(孝)委員長　他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三鬼(孝)委員長　なければこれで建設課の予算審議を終了いたします。どう

も御苦労……。

(発言する者あり)

○三鬼(孝)委員長 いや、説明があったので、質疑があったら、やってくださいよ、17号。説明しましたよ。はい。しました。

○奥田委員 じゃ、17号についてちょっとお伺いしたいんですけども、今年度、例年に比べて半分になっている、210万ぐらいだったやつが100万ちょっとかな。あと、残りが元金59万8,000円かな。これ、来年度で終わりですかね、償還という形になるのかな。そこだけ確認させてください。

○上村建設課長 一応、その予定でございます。

○三鬼(孝)委員長 よろしい。

○奥田委員 はい。

○三鬼(孝)委員長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三鬼(孝)委員長 なければ、これで建設課の予算審議を終了いたします。御苦労さまでした。

10分間休憩します。

(休憩 午後 2時07分)

(再開 午後 2時16分)

○三鬼(孝)委員長 休憩前に引き続き、予算決算常任委員会を再開いたします。

それでは、教育委員会に係る議案第20号と議案第14号の説明を求めます。まず、教育長から何かあるのかな、最初は。なし。

○佐野教育総務課長 それでは、議案第20号の平成29年度尾鷲市一般会計補正予算(第5号)の議決についてのうち、教育委員会関係分について御説明をさせていただきます。

まず、最初に、総務学校教育関係を私、その後、生涯教育関係を生涯学習課長のほうから説明いたします。

それでは、まず、補正予算書の10、11ページのほうをお願いいたします。通知をします。よろしいでしょうか。

まず、10、11ページのほうですが、まず、12款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、1節幼稚園使用料、こちら162万9,000円の減でございます。これにつきましては見込みに対する入園者数の減、それと、多子世帯に

係る減額対象の増により、現年度分の幼稚園保育料が減少したということでございます。

続いて、歳出についての御説明をさせていただきます。52、53ページのほうを通知させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

まず、9款、下のほうにございますが、9款の教育費、1項教育総務費、2目事務局費でございますが、補正額が683万5,000円の減額です。計が2億7,383万円です。財源内訳につきましては、その他101万でございますが、これはふるさと応援基金の繰入金、これの減額でございます。

説明欄のほうを見ていただきまして、教育一般事務局費、これが535万7,000円の減額、臨時職員に係る共済費が206万円の減、それと、賃金329万7,000円の減額でございます。

その下、防災学習推進事業でございますが、101万円の減額でございます。これは、当初委託事業として防災学習事業を計上しておりましたが、これの指導者でございます片田先生の転籍等の、片田先生の状況の変化もございましたことから、会社に委託事業として防災学習の事業を委託していた形から、教授個人に対する指導体制という形に変化をしたことによりまして、組みかえをさせていただきました。そのことから委託料を101万減額させていただくという内容でございます。

次に、その一番下、共創・共育・共感推進事業46万8,000円の減額につきましては、学校での介助員さんの介助員に係る社会保険料及び雇用保険料の減額です。

続きまして、54ページ、55ページという、そのまま下を見ていただきますと、2項小学校費、1目学校管理費、こちら補正額が189万9,000円の減額です。小学校学校管理費の11節需用費における光熱水費の減額ということです。これは見込みが立ちまして、減額をさせていただくという内容です。

その下、3項の中学校費、1目学校管理費の171万7,000円の減額、これも小学校同様に、11節需用費における光熱水費の減額ということです。

教育総務課関係としては、補正予算、以上でございます。

○芝山生涯学習課長 それでは、続きまして、生涯学習課に係る予算を説明させていただきます。

予算書、そのまま下をごらんいただきまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。補正前の額4,320万円に対し、101万7,000円を減額補正するものでございます。財源内訳は、国県支出金が67万6,000円の減額、

これは県の放課後子ども教室推進事業補助金、事業費3分の2の減でございます。一般財源は34万1,000円、事業費の3分の1の減額で、放課後子ども推進教室いきいき尾鷲っ子のコーディネーターを2名体制とする予定を、地方創生交付金事業により、子育て支援を行う団体や子育てサポーターが充実してきたことにより、従来の1名のコーディネーターの体制で事業を実施することができたことによる報償費の減額が主なものでございます。

続きまして、次のページをごらんください。

2目公民館費は、15万8,000円を減額しようとするものでございますが、内訳につきましては、別紙資料にて少し御説明をさせていただきたいと思っております。資料のほう、通知をさせていただきます。

中央公民館の工事請負費の減額補正でございますが、ことし1月に図書館系統の空調機が故障し、その修繕に係る経費を議会のほうにも相談をさせていただき、工事請負費の入札差金の中から流用させていただき、緊急対応させていただいたものでございます。工事請負費は公民館非常用発電装置改修工事に係るもので、予算額518万4,000円に対し、支出済額471万2,040円、残額が47万1,960円となるものでございましたが、この額を減額する予定でございましたが、空調のほうに流用をさせていただきまして、31万3,000円を修繕料とさせていただきます。工事請負費の残額が15万8,000円となりまして、このたび、この金額を減額補正させていただくものでございます。

それでは補正予算書56ページ、57ページにお戻りください。通知をさせていただきます。

5目文化財保護費でございます。こちらにつきましては、事業が終了し、事業費が確定したことに伴う減額でございます。

6目郷土室費は、文化財の燻蒸委託に係る入札差金の減額、8目文化会館費は、インカム音響システムの備品購入に係る入札差金の減額でございます。

9款教育費、5項社会教育費における合計は、補正前の額1億5,818万7,000円に対し、157万1,000円を減額補正し、合計1億5,661万6,000円としようとするものでございます。

続きまして、6項保健体育費、1目保健体育総務費36万円の減額でございます。これは三重スポーツフェスティバルの参加者への補助金、それから、国民体育大会、高校総体に出場する選手への補助金の額の確定に伴う減額でございます。

2目運動場管理費12万2,000円の減額は、市営野球場草刈りトラクター備

品購入に係る入札差金でございます。

以上が6項保健体育費に係る補正予算の説明でございます。

続きまして、補正予算書6ページ、債務負担行為の補正について御説明をさせていただきます。通知をさせていただきます。

済みません、ちょっとお待ちください。

済みません、お待たせいたしました。済みませんでした。

第3表、債務負担行為補正、一番下の欄でございます、尾鷲市立中央公民館電気保安管理業務委託に係る平成30年度から32年度までの債務負担行為限度額を91万5,000円から96万3,000円に増額しようとするものでございます。これは今年度改修工事を行いました中央公民館非常用発電装置に係る保安管理業務委託料が装置を新たにしたことにより、消費電力が上がり、月額単価が2万3,300円から2万4,500円に増加したことによります限度額の補正でございます。

以上が議案第20号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決についてのうち、教育委員会に関する説明でございます。

○三鬼（孝）委員長 続きまして、議案第14号の説明を求めます。

○佐野教育総務課長 それじゃ、続きまして、平成30年度の当初予算の説明ということで、議案第14号、平成30年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、教育委員会に関する予算の説明をいたします。

それでは、まず、歳入についての説明ということで、予算説明書の20、21ページのほうを見ていただきたいと思います。通知をさせていただきます。よろしいでしょうか。予算説明書20、21ページということです。

11款の分担金及び負担金、1項負担金、3目教育費負担金でございますが、本年度予算額42万5,000円でございます。1節教育費負担金42万5,000円につきましては日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金でございます。小学校で595人、中学校で315人、幼稚園で32人分の保護者負担金でございます。

次に、22、23ページのほうをおあげいただきたいと思います。次のページでございます。

11款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料ですが、本年度予算額424万4,000円で、前年度に比べ204万9,000円の減でございます。1節幼稚園使用料159万7,000円は、幼稚園の保育料現年度分が32人分で1年間の保育料として151万2,000円、過年度としては8万5,000円ござい

ます。続きまして、2節の社会教育使用料でございますが、123万1,000円、こちら公民館使用料と天文科学館の入館料及び使用料でございます。3節の保健体育使用料として141万6,000円、こちらは運動場、野球場、テニスコート、体育文化会館、武道場の使用料でございます。それぞれ、実績に伴う使用料を見込んでおります。

次に、26、27ページ、こちらのほう、2ページめくっていただいて、26、27ページでございます。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金417万7,000円、前年と比べまして373万6,000円の増であります。主な要因は、スクールバスの購入に対する補助金、へき地児童生徒援助費等補助金、こちら377万円の計上でございます。1節の教育費補助金ですが、そのうち小中学校の理科備品の購入に対する補助金、理科教育等設備整備費補助金14万8,000円、小学校2校でのものがございます。続きまして、特別支援の教育就学奨励費の補助金23万8,000円でございますが、小学生29人、中学生2人への学用品費、通学用品費等の補助金でございます。

それと、一つ飛ばしてしまいましたが、要保護の児童生徒就学援助補助金2万1,000円、こちら小学生1人への補助金ということでございます。

次に、32、33ページをあけていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

14款県の支出金、2項県補助金、7目教育費補助金、1節教育費補助金で125万円、こちらは放課後子ども教育推進事業補助金でございます。

それでは、次のページをごらんください。

15款でございます。財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入1,994万3,000円、このうち上から五つ目になりますが、電柱敷の貸付料14万1,000円でございます。こちらは教育委員会が管理する土地への中電、NTT、ドコモが敷設する電柱アンテナの敷地の使用料でございます。それと、教員住宅等貸付料444万は14人分の教員住宅の家賃収入ということでございます。次に、天文科学館の情報カメラ設置貸付料1万9,000円は、テレビ局の屋上カメラを設置している、それに対する貸付料ということでございます。

次に、38、39ページのほうをおあげください。通知をさせていただきます。よろしいでしょうか。

19款の諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入のうち2節奨学資金の貸付金元利収入は832万5,000円で、現年度分800万円につきましては、

大学生が41人、専修学生が6人、短大生が1人、高専の方が6人、高校が5人、合わせて59人分、それと、過年度分として32万5,000円は、大学生3人、高校生2人の合計5人の方の収入でございます。

次に、5項雑入、1目雑入の42、43ページのほうをおあけいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

7節教育費雑入524万5,000円でございますが、日本スポーツ振興センター共済給付金268万円は、幼稚園、小学校、中学校の1年間の共済給付金の給付見込み額でございます。これは、過去5年間の最高額を一応計上ということで上げさせていただいているところでございます。それと、ALTの住宅使用料33万6,000円につきましては、ALT2人、教員住宅の使用料ということでございます。生涯学習関係におきましては、図書館のコピーサービス料が9,000円、学校開放夜間使用料として38万円を見込んでおります。その下にございます、くろしお学園の給食調理業務収入121万1,000円は、県立養護学校東紀州くろしお学園の尾鷲分校の給食の尾鷲小学校で調理して配食をしておりますが、その業務収入でございます。他市町等幼稚園負担金12万3,000円につきましては、他の市町村に住民票がある子供が本市に幼稚園に入園する場合に、その市町村から保育経費の一部を負担金として受け取るものということで、12万3,000円を見込んでおります。その一番下、熊野古道保全整備事業補助金50万円、これにつきましては、東紀州振興公社から熊野古道の保全整備に係る5市町への整備補助金ということでございます。

歳入、以上でございます。

○三鬼（孝）委員長　これでいい。

（「はい、生涯学習を一緒に」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　一緒にしたの。はい、わかりました。生涯学習課、もうええの。

（「はい。一緒に」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　本当。

（「歳出」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　歳出、どうぞ。

○佐野教育総務課長　じゃ、済みません、続けて、歳出のほうを申し上げます。

教育総務関係の歳出を説明させていただきますが、社会教育関係については後ほど生涯学習課長のほうから説明をさせていただきます。

それでは、248、249ページのほうをごらんいただきたいと思います。通知をさせていただきます。行きましたでしょうか。行ってないか。248、249ページです。よろしいでしょうか。参りましたでしょうか。

それでは、まず、9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費でございますが、本年度予算額が250万5,000円です。報酬235万2,000円、4人の教育委員報酬、それと、旅費の主なものにつきましては、教育委員研修旅費、それと、愛知県常滑市で行われます東海北陸都市教育長協議会への参加旅費等でございます。

次に、2目の事務局費でございますが、2億9,949万4,000円で、前年度と比べ1,676万5,000円の増額です。この主な要因としましては、今回、スクールバスの更新に伴う備品購入、これを計上させていただいていることによるものです。財源の内訳は、その他の部分として965万7,000円、日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金及び共済給付金、これが310万5,000円、それから、教員住宅等の貸付料が444万円、くろしお学園の給食調理料として121万1,000円等、それらがその他の財源、一般財源としましては2億7,296万7,000円でございます。

それでは、事業別に主なものを説明させていただきたいと思います。

まず、教育の職員人件費、これにつきましては、既に総務課さんのほうから説明があったと思いますので、割愛をさせていただきます。

予算書の250、251ページ、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。

教育一般事務局費が1億6,621万2,000円、そのうち共済費が1,581万5,000円及び賃金が1億308万4,000円ということです。こちら、資料を別途ごらんいただきたいと思いますので通知させていただきます。ちょっと横にさせていただいて、見ていただかなければならないんですが。

これは、平成30年度の教育委員会の臨時の職員数の表となっておりますが、まず、表中の予算科目の教育一般事務局費のほうを見ていただきたいと思いますが、左側から帯でございますが、各所属別の合計は小計の欄をごらんいただきたいと思います。

共済費につきましては、嘱託職員が全部で21名、臨時の職員が27名の合計48名、それと、その内容としては社会保険料と雇用保険料でございます。残りのパート職員9名につきましては、各学校の勤務時間の短い方、それと、決まった日時ではなく、給食調理のいわゆるヘルプをしていただく、臨時的に働いていただく方

を登録していただいているパートの方々でございまして、いわゆる共済費の対象とはなっておりません。また、賃金につきましては、そのパートの方9名を含んだ57名分の賃金ということでございます。職種別と配属先ということも書いてございますので、それについては後ほどごらんをいただきたいというふうに思います。

それでは、251ページのほうに戻っていただきたいと思います。

需用費、ちょっとお待ちくださいね。需用費が、ちょっとお待ちください、これ、まだ行っていないね、通知。よろしいでしょうか。参りましたでしょうか。予算書の251ページです。

需用費です。124万9,000円、こちらは事務局の消耗品費と光熱水費等でございます。役務費が112万円で、庁舎別館及び矢浜教員住宅の浄化槽の点検清掃手数料というのが主なものでございます。委託料が1,373万2,000円で、スクールバスの運行委託料1,322万6,000円が主なものということ、それから、使用料及び賃借料39万円につきましては、事務局の複合機の使用料29万円が主なものでございます。

次のページ、252、253ページのほうをごらんください。

工事請負費、これが251万7,000円ですが、職員室の空調の設備の設置工事、それと、庁舎別館の空調設備工事に係るものでございます。備品購入費、1,874万6,000円は、スクールバス購入費及び教員住宅のエアコンと温水器の更新によるものでございます。スクールバスの購入につきましては、輪内地区の児童・生徒の通学手段として導入しているバスの中で一番大きな45人乗りのバスを更新するものでございます。負担金、補助及び交付金128万9,000円はごらんの内容のものでございます。償還金、利子及び割引料822万4,000円、こちらは矢浜の教員住宅の償還金でございまして、本年度が最終年となるものでございます。

次に、学校教育事務局費729万5,000円でございますが、次のページ、ごらんください。内訳につきましては、報酬47万7,000円、これはいじめ問題対策の連絡協議会、それと、いじめ問題対策会議、それぞれの委員の報酬費11万7,000円、それと、健康管理費への報酬費24万円等でございます。報償費27万円は、各学校に配置している学校評議員27人分の報償費ということでございます。委託料、使用料及び賃借料、そちらのほうは、昨年と同様、学校ICTシステムの運用保守委託料とサーバーの借上料、それから、負担金、補助及び交付金4

40万6,000円につきましては、そちらのほう、負担金は尾鷲教育支援センター運営負担金、いわゆるあおさぎ教室の45万円、それと、日本スポーツ振興センター共済掛金106万4,000円でございます。給付金268万1,000円につきましては、過去の給付金額を参考に計上させていただいております。

次に、ALTの事業、これが942万8,000円でございます。ALT2名の1年間の経費で社会保険料及び雇用保険料の共済費や賃金の人件費、それから、次のページのほうを見ていただきますと、そのページにも上がっておりますが、帰国旅費等旅費、それと、消耗品費の需用費、それから、ALTの着任手数料等の役務費などがございます。

あと、その下に、人権教育の推進事業6万円でございますが、これは人権研修に伴う講師の謝礼でございます。

次に、防災学習の推進事業56万5,000円でございますが、こちら、先ほど補正のほうでも申しましたが、新年度からも引き続き津波防災教育を片田教授のほうに御指導いただきたいということで上げておりますが、講師謝礼として40万円、それと、旅費としまして16万5,000円、これらが内容でございます。主要施策のほうの予算概要の82ページのほうにも載っておりますので、こちらは後ほどごらんをいただきたいというふうに思います。

次に、共創・共育・共感推進事業が3,788万4,000円です。内訳は共済費が491万5,000円、賃金が3,293万6,000円、これにつきましては特別支援サポーターのいわゆる学校の介助員さん22名分と学習支援の学びのサポーターの方が2名、それと、学校に図書館の司書として2名、合計で26名の方の社会保険料及び雇用保険料と賃金という内容になっております。先ほど見ていただきました資料のほうにも所属等々、書いてございますので、また後ほど見ていただきたいと思います。

それでは、3目奨学資金貸付金405万2,000円でございますが、前年度比73万1,000円の減額でございます。これは、継続者の減少がその主な要因というふうになっております。財源の内訳につきましては、その他特別財源といたしまして奨学資金の貸付金の元利収入、その中の現年度分が充当されております。

主要施策の予算概要の84ページ、こちらに記載しておりますので、こちらをごらんください。通知をさせていただきます。済みません、左側のページです。

奨学資金の貸付事業としまして、貸付金の内容でございますが、新規の貸与者が大学と専修学校生で年間30万円でございますが、6名、それと、高等専門の方が

年間18万円で2名、高校が年間12万円の3名ということで、合計11名の方の252万円、それと、継続の方が5名みえまして150万円と、合わせて合計402万円という貸付金の内容になっております。こちらにつきましても、あとは需用費として、その一番下、事業の内容の一番下でございますように、消耗品、それから、役務費等々がございますので、見ていただければと思います。

それでは、1項の教育総務費の本年度予算額、そちらのほうに戻っていただきたいと思っておりますので、ちょっとお待ちください、258ページ、259ページでございます。教育総務費の本年度予算額は3億605万1,000円で、前年度と比較いたしますと1,603万3,000円の増額でございます。

次に、その下、2項小学校費、1目学校管理費7,087万4,000円、前年度比で1,444万3,000円の減額でございます。主な要因は、昨年、宮之上小学校プールの塗装修繕の工事をさせていただいたり、あと、光熱水費等の減額、これらが主なものでございます。財源の内訳につきましては国県支出金としまして30万円、これが理科教育等設備整備費補助金14万8,000円と、みえ森と緑の県民税市町交付金のうちの15万2,000円、これが充たっております。それと、地方債におきましては、遊具の更新事業に学校教育施設等整備事業債790万円、これを充当していただいているというところでございます。

それでは、事業別に主なものを説明させていただきます。

小学校学校管理費、これにつきましては4,696万円、小学校7校分で学校管理費の内容については、内訳で主なものといたしましては需用費3,076万4,000円、消耗品費、燃料費、光熱水費で内容になっております。役務費が992万8,000円、これは浄化槽の保守点検等の手数料、それから、給食の昇降機の点検手数料等が主なものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思っております。

使用料及び賃借料275万2,000円、これは複合機の使用料の185万円、インターネットの使用料で68万1,000円、これらが主なものということです。備品購入費217万7,000円は、各学校の図書購入費が121万円、それから、理科教育設備に対しては29万8,000円と、これら各学校の要望をもとに今回計上させていただいております。

次に、小学校学校給食事業245万6,000円、これは小学校7校の給食に係る経費でございます。需用費としては消耗品費180万円、あと、役務費としては栄養職員、給食調理員の検便手数料等々でございます。

次に、小学校保健衛生管理経費 787万2,000円につきましては、報酬としましては、校医、薬剤師の方への報酬、それと、需用費としては医薬材料費が36万4,000円等々が主なものでございます。委託料は176万8,000円で、ここにありますごらんの健診委託料、検査委託料でございます。

次に、小学校施設整備事業のほうを見ていただきます。1,358万6,000円です。需用費の修繕料は430万円、小学校施設における通常の一般の修繕料ということで上げております。工事請負費は883万1,000円で、宮之上小学校、矢浜小学校、賀田小学校の遊具の設置工事、それと、尾鷲小学校のプールサイドの溝の塗裝修繕をことしやらせていただきたいということで上げております。遊具の設置工事につきましては、主要施策の95ページのほうにも上げておりますので…

(「85」と呼ぶ者あり)

○佐野教育総務課長 85ページです、済みません、上がっておりますので、通知をさせていただきたいと思えます。85ページです、済みません、一つ戻っていただきたいと思えますが、済みません。来ましたね。

各小学校の遊具の設置事業ということで上がっておりますが、そこにございますように、宮之上小学校、矢浜小学校、賀田小学校にごらんの遊具をつけるということで、工事請負費として796万8,000円を上げております。

では、次、265ページにもう一度戻っていただきたいと思えます。

2目の教育振興費1,193万9,000円でございますが、前年比119万7,000円の増額でございます。財源の内訳は、国庫補助金の特別支援教育就学奨励費補助金22万9,000円、それと、就学援助費補助金2万1,000円、その他財源といたしましては、ふるさと応援基金からの繰入金101万5,000円、残り、一般財源ということでございます。まず、小学校教育振興経費でございますが1,054万9,000円、全額扶助費でございますして、準要保護児童さん143名の学用品費等と366万9,000円、これにあわせまして、来年度、前倒し的にどうか、入学をされるその時点で、新入学の児童には、入学時に前倒し的に支給をさせていただけるように、ことし平成31年度の新入学児童への学用品費、入学のときの学用品費ということで、69万円をあわせて計上させていただいておりますので、435万9,000円ということですので。医療費が20名で12万円、給食費が143名で469万円ということでございます。それと、特別支援の教育就学奨励費といたしましては138万円、5校、29名に対するものということでござ

います。

次に、ふるさと教育支援事業101万5,000円でございますが、こちらも主要施策の予算概要86ページ、これを通知させていただきますのでごらんください。

こちらのほうは、もう既に平成26年度から取り組みを進めておりました、小学校、中学校におきまして各地域ですとか、地域の文化ですとか、あと、産業、それに対する体験学習などもやっております。ごらんのように、授業の内容といたしましては、小学校、中学校でそれぞれ取り組みをさせていただいております、ことしの授業費としては小学校101万5,000円、中学校が29万8,000円ということでございます。こちらはふるさと応援基金繰入金、こちらで財源を充てております。

それでは、もう一度、予算書265ページのほうに戻っていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。済みません、行ったでしょうか。

子どもの学びと育ち育成支援事業37万5,000円でございます。こちらは図書館ボランティア25人分の報償費2万5,000円と需用費34万1,000円はQ-U調査に伴うテキスト代ということでございます。こちらも主要施策の87ページのほうにも載っておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

2項小学校費の本年度の予算額については8,281万3,000円、前年度と比較して1,324万6,000円の減額でございます。

続きまして、次のページをごらんください。

3項中学校費、1目学校管理費2,743万9,000円、前年度と比較しまして484万9,000円の減額でございます。財源内訳は、その他が私用電話料等の収入ということで、6,000円上がっております。

それでは、事業別に主なものを説明させていただきます。

中学校学校管理費2,121万円は、中学校2校分の学校管理費でございます。主なものとしては需用費、消耗品費、水道料及び電気代の光熱水費が主なもの、それと、役務費としては浄化槽保守点検等の手数料、それと、使用料及び賃借料は、複合機の使用料が主なもの、備品購入の部分につきましては、生徒用の図書購入費が72万円、これが主なものでございます。

それでは、次のページをごらんください。

負担金、補助及び交付金234万8,000円は、そちらに上がっているごらんのものでございます。

次に、中学校学校給食事業については135万4,000円、これは輪内中学校

の給食に係る経費でございます。

次に、中学校保健衛生管理経費 322 万円、報酬 192 万 4,000 円が中学校 2 校の校医、薬剤師の報酬、それから、次のページにございます委託料 96 万 9,000 円は、そこにありますごらんの健診委託料、検査委託料でございます。

中学校施設整備事業 165 万 5,000 円は、需用費で修繕料 150 万円、これが主なものでございます。

次に、2 目教育振興費 830 万 1,000 円は、前年と比べ 224 万 4,000 円の増額でございます。財源の内訳は、国県支出金が特別支援教育就学奨励費補助金が 9,000 円、その他の財源としましてはふるさと応援基金繰入金で 29 万 8,000 円、残り一般財源ということでございます。

まず、中学校の教育振興経費 755 万 9,000 円は、需用費の消耗品がまず、クラブ活動費として 67 万 5,000 円、それで、扶助費 688 万 4,000 円につきましては、準要保護の生徒が 79 名で、就学援助費として学用品費等が 519 万 7,000 円、それと、小学校で申しましたが、31 年度新入学の生徒についてもことし予算に上げさせていただいて、入学時に前倒し的に支給をさせていただくようにということで、新入学生の学用品費 123 万 3,000 円、こちらを合わせまして 643 万円の計上となっております。医療費が 20 名ということで 12 万円、給食費が 7 名、27 万 8,000 円、特別支援の教育就学奨励費が 5 万 6,000 円で 2 名分でございます。

次に、ふるさと教育支援事業 29 万 8,000 円につきましては、小学校の予算の中でも説明をさせていただいた事業でございますので、割愛をさせていただきます。

次のページ、ごらんください。

子どもの学びと育ち育成支援事業ということで 44 万 4,000 円、こちらも小学校同様、消耗品費で 44 万 4,000 円上がっております。Q-U 調査の経費でございます。

3 項中学校費の本年度の予算、これにつきましては 3,574 万円で、前年度と比較いたしますと 260 万 5,000 円の減額でございます。

続きまして、その下、幼稚園費ですね。4 項幼稚園費、1 目幼稚園費の本年度予算額は 3,125 万 9,000 円、前年度と比べ 364 万 4,000 円の増額でございます。財源内訳は、その他で幼稚園保育料 151 万 2,000 円、他市町等の幼稚園負担金が 12 万 3,000 円、残り一般財源ということでございます。

それでは、事業別に主なものを説明させていただきます。

幼稚園管理委託料でございます。幼稚園の管理経費ですね、済みません、145万5,000円は幼稚園2校分の管理費ということでございます。主なものは需用費68万9,000円で消耗品費、印刷用のインク等々でございます。

次のページをおあけください。

備品購入費、こちらが30万円上がっておりますが、幼稚園からの要望に基づいて、こちら計上をさせていただいた2園分の備品購入ということでございます。

幼稚園の保健衛生管理経費については129万円でございます。報酬につきましては、園医が2名分、薬剤師の方が2名分の報酬ということでございます。

次のページをごらんいただきたいと思っております。

幼稚園施設整備事業36万1,000円で、これは需用費が主なものですが、修繕料が内容的には主なものでございます。

そして、次に、子どもの学びと育ち育成支援事業30万円は、小中学校の予算の中でも説明もさせていただきました事業で、2園の消耗品費、それから、体験授業の自動車代ですとか、人形劇の委託料等々でございます。詳細、こちら主要施策の87ページのほうに上がっておりますので、これも後ほどごらんをいただきたいと思っております。

4項の幼稚園費の本年度予算額につきましては3,125万9,000円、前年度と比べ364万4,000円の増額でございます。

教育総務からの説明は以上です。よろしくお願いたします。

○芝山生涯学習課長　引き続き、生涯学習課に係る部分につきまして御説明をさせていただきます。

そのまま予算書下を見ていただきまして、9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、本年度予算額4,246万9,000円、前年に比較しまして741万7,000円の増、財源内訳、国県支出金151万4,000円は地方創生推進交付金のうち見守り子育て推進事業分が26万4,000円と放課後子ども教室推進事業への県補助金125万円でございます。

内訳は279ページ中段をごらんください。

社会教育一般事務費126万4,000円、主な予算といたしまして、社会教育委員報酬6名分、11万9,000円、報償費、講師謝礼12万円のうち11万円は地方創生推進交付金での見守り子育て推進事業における講師謝礼、託児謝礼でございますが、この内容に関しましては後ほど主要施策の予算概要にて御説明をさせ

ていただきます。

次のページをごらんください。

補助金のうち、少年活動事業補助金3万6,000円は子ども会育成会連絡協議会、また、女性活動事業補助金5万円は連合婦人会へ、文化活動事業補助金16万2,000円は文化協会にそれぞれ活動補助として補助をするものでございます。

それでは、社会教育事務費における地方創生交付金、見守り子育て推進事業につきまして、担当係長から御説明をさせていただきます。通知をさせていただきます。

○世古生涯学習課係長　それでは、主要施策の予算概要88ページをごらんください。見守り子育て推進事業について御説明いたします。

本事業は、地方創生における少子化対策の一環として子育て支援にかかわるサポーターやプレーヤーの皆様方の取り組みを連携させ、地域の見守り子育てを推進するとともに、本市の多様な子育て環境の魅力を移住セミナーを通じて発信し、子育て世代の移住促進につなげるものであります。

事業内容としましては、昨年度に実施した子育てハッピーデーの取り組みをいきいき尾鷲っ子などとも連携して年間4回実施するとともに、このうちの1回で子育て支援講演会を開催いたします。また、中央公民館や福祉保健センター、各コミュニティーセンターの市内13カ所に子育て情報発信ボードを置き、多くの方に活用していただきたいと思っております。また、こうした取り組みを都市部において情報発信するため、東京での移住相談セミナーに参加し、地域おこし協力隊、おわせ暮らしサポートセンターとも強力に連携していきたいと思っております。

主な予算は、子育てハッピーデーに係る託児謝金や講演会講師の謝礼、講師旅費及び東京での移住セミナー参加に係る旅費、子育て情報発信ボード作成に係る消耗品費、移住セミナーブース出展料であります。事業費予算額59万4,000円のうち、移住セミナー参加旅費を除く額の2分の1に当たる26万4,000円が国庫支出金、地方創生推進交付金であります。

説明につきましては、以上でございます。

○芝山生涯学習課長　それでは、予算書のほうにお戻りいただきたいと思っております。通知をさせていただきます。

281ページ、成人式事業69万5,000円でございます。これは新成人への記念品代や文化会館の使用料が主なものでございます。

放課後子ども教室推進事業187万9,000円につきましては、放課後等における子供の安全で健やかな居場所づくりを進めるもので、いきいき尾鷲っ子としま

して、小学校や放課後児童クラブ、各地区のコミュニティーセンターとも連携をしながら講座やサマースクール、イベントなどを年間40講座予定するものでございます。予算は運営委員の報酬やコーディネーターの報償を中心に187万9,000円で、財源内訳といたしましては、県補助金3分の2の125万円、一般財源62万9,000円でございます。

続きまして、次のページをごらんください。

2目公民館費でございます。本年度予算額2,511万6,000円、前年に比べ18万8,000円の増でございます。財源内訳、その他特定財源は公民館使用料120万円でございます。

主なものといたしまして、283ページ中段の公民館管理経費1,648万8,000円で、光熱水費610万5,000円は、4月から公民館図書館の日曜祝日開館に伴う30日分の開館日の拡大分30万円を増額したものでございます。

開館日拡大の詳細につきましては、図書館分もあわせて別紙資料にて御説明をさせていただきます。通知をさせていただきます。

それでは、資料2でございます。尾鷲市立中央公民館及び尾鷲市立図書館の開館日変更に伴う予算措置についてでございます。基本的な考え方といたしまして、利用者目線に立ち、市民サービスの向上を一層図っていこうとするものでございます。祝日等の開館を行うことによりまして下記のとおり予算増加となりますので、御説明をさせていただきます。

まず、尾鷲市立中央公民館でございます。左側は改正前、現行の休館日でございますが、現行では第3日曜日、祝日、年末年始という三つの休館日を設定しております。これを、第3日曜日、祝日を開館しようとするもので、休館日といたしましては年末年始のみとなります。また、新たに公民館のメンテナンス等に関しまして、特に館長が必要と認める期間というものを休館とさせていただくというものでございます。

これに伴いまして、2番の開館日数でございますが、右側の改正後をごらんください。平成30年度は、開館日の日数が359日、休館日が6日間ということになります。この30日開館日がふえることとなりますが、第3日曜日の分が12日分、祝日が18日分という内容でございます。

予算措置につきましては、警備委託料の増加というものでございます。公民館費の中の13節委託料でございますが、通常ですと、12カ月分で280万8,000円、それに臨時警備ということで新たに追加しようとする分を30日間分、44

万2,260円を臨時警備として計上させていただくものでございます。30年度の予算額と28年度の実績を比較させていただきますと、42万8,652円の増額見込みというふうになります。また、光熱水費の増加につきましては、土日及び祝日30日開館に伴う光熱水費といたしましては、実績からの割り戻しといたしまして、約30万円を見込ませていただいております。

続きまして、次のページでは、図書館の開館日の変更について御説明をさせていただきます。

現在の図書館では、左側、改正前、休館日の設定は1から6まで、祝日や毎週月曜日、年末年始、毎月第3日曜日、それから、館内整理日や特別整理日という休館日を設定させていただいておりますが、このうちの1番と4番、祝日と第3日曜日が、先ほどの中央公民館と同じく、開館というふうになりますので、四つの種類の休館日というふうになります。日数につきましては、2番、右側の改正後をごらんください。開館日の日数が305日になります。休館日が60日というものでございます。これで30日ふえるわけでございますが、中央公民館と同じく、第3日曜日が12日、祝日が18日分ということになります。

図書館におきましては職員で祝日、お休みの日も勤務をして回していくということになりまして、改正後の案のほうをごらんください。2名の体制、これは現行も土曜日、日曜日は2名の体制で体制をつくっておりますが、正職員、または嘱託職員司書が1名、それから、パートの業務補助員1名、この2名の体制で常時お休みの日を回したいというふうに考えております。正規職員、また、嘱託職員につきましては、代休取得により勤務日を調整していきたいというふうに思います。業務補助員、パートの1名の方については、30日分の勤務日数が増加するというものでございます。

金額につきましては、次のページをごらんください。

予算措置といたしまして、嘱託職員分の賃金の増加分といたしまして、18日分の賃金増加でございますが、代休をとるということで、100分の25の時間外が発生することになりまして、18日分で4万7,088円を見込むものでございます。業務補助員のパート代30日分の増加分といたしましては25万2,000円、それに共済費の3万円分の増加を見込んで、28万2,000円増加するというものでございます。

これに伴いまして、(3)でございますが、中央公民館の警備委託、また、光熱水費の増額、それと、先ほどの図書館の嘱託及び業務補助員の賃金の増額分、合わ

せまして105万7,740円がこのたびの開館増によって増額となる見込みで、こちらを公民館の予算の中に見込ませていただいているものでございます。

それでは、予算書のほうにお戻りいただきたいと思います。

公民館管理経費のうち、続きまして修繕料の説明をさせていただきます。修繕料50万円でございますが、館内のドアロックの取り付け修繕や1階トイレの換気扇修繕等の30万7,000円と、公用車車検に伴います修繕19万3,000円、合わせた金額でございます。

続きまして、285ページをごらんいただきたいと思います。

委託料648万8,000円のうち、中央公民館警備業務委託料325万1,000円は、先ほどの30日分の開館増大に伴います金額を増額したものでございます。

続きまして、公民館活動経費85万6,000円は、主に12の公民館講座を中心とした生涯教育の場としての推進活動に関する経費を上げたものでございます。

続きまして、3目天文科学館費、本年度予算額239万7,000円で、前年に比べ20万5,000円の減額でございます。財源内訳の国県支出金20万7,000円は地方創生交付金でのわんぱく子育て推進事業分、その他特定財源5万円は入館料とテレビ局の情報カメラ設置貸付料でございます。

それでは、地方創生交付金事業分を担当係長のほうから主要施策の予算概要にて御説明をさせていただきます。通知をさせていただきます。

○世古生涯学習課係長　それでは、主要施策の予算概要92ページをごらんください。わんぱく子育て推進事業、親子天文サイエンス教室事業について御説明いたします。

本事業は、自然豊かな本市での子育てを学びにつなげ、子育ての魅力としていくための事業、わんぱく子育て推進事業のうち、天文科学館を活用して実施するものでございます。事業内容としましては、親子などを対象に宇宙や天体、星空の魅力などについて学ぶ講座の実施や、実験などを通じて楽しみながら太陽や光の特徴などを学ぶ講座の実施など、年間5回の教室開催を行います。あわせて中高生の参加を募り、参加者の学びのサポートを通じた他学齢交流の機会創出を図ります。さらに、市立中央公民館、市立図書館と連携し、それぞれの館で関連事業を開催することで相乗効果を図ってまいります。主な予算は、講師謝礼や託児謝金、講座に係る消耗品費やテキスト印刷製本費などであり、事業費予算額41万5,000円のうち、20万7,000円が国庫支出金、地方創生推進交付金で2分の1補助で

ございます。

説明につきましては、以上でございます。

○芝山生涯学習課長　それでは、予算書のほうにお戻りいただきたいと思えます。286ページでございます。

4目図書館費、本年度予算額1,482万4,000円で、前年度と比べ23万4,000円の増でございます。財源内訳、国庫支出金19万9,000円は地方創生推進交付金、本読み子育て推進事業での交付金金額、その他特定財源49万5,000円は尾鷲みどりの基金繰入金48万6,000円と図書館コピーサービス料9,000円でございます。

予算の主なものは、図書館管理運営経費640万3,000円、これは289ページをごらんください。

使用料及び賃借料165万7,000円のうち、図書館システム使用料133万3,000円は図書の検索システムや貸し出し管理等を行うシステムの使用料でございます。現システムは、平成25年に構築をいたしましたシステムで、平成29年度末、今年度末までの5カ年の債務負担行為により運用しておりますが、現在使っておりますパソコンのWindows7のサポートと図書システムのサポートが平成30年度までは継続して受けられるということから、平成30年度は現システムをそのまま運用し、初期構築にかかった費用を少しでも軽減しようとするものでございます。備品購入費316万1,000円は図書購入費263万円と図書館の新着図書展示用の棚を尾鷲ヒノキ製で新しく購入しようとする備品購入費48万6,000円でございます。なお、この書棚につきましては、尾鷲みどりの基金にて購入をさせていただきます。

それでは、地方創生推進交付金、本読み子育てにかかわる事業内容を図書館長のほうから主要施策の予算概要にて説明をさせていただきます。

○浜口生涯学習課図書館長　それでは、主要施策の予算概要94ページをごらんください。本読み子育て推進事業について御説明いたします。

地方創生事業として3回目となる青空図書館イベントを新年度も継続開催するものです。読み聞かせの大切さ、楽しさをイベントを通して子育て世代の親子に体感してもらいながら、新たな図書館のあり方も実験的に取り組んでまいります。主な予算は、読み聞かせ講演会講師謝礼や、企画運営等に対する謝礼など39万9,000円で、財源内訳につきましては国庫支出金、地方創生推進交付金19万9,000円、2分の1の補助でございます。

以上、本読み子育て推進事業でございます。

○芝山生涯学習課長 それでは、予算書288ページ、289ページにお戻りください。

5目文化財保護費でございます。本年度予算額381万8,000円、前年度と比べ29万4,000円の増額、財源内訳は、国県支出金32万円は地方創生推進交付金、わんぱく子育て推進事業分でございます。その他特定財源150万円につきましては、熊野古道森林施業対策基金繰入金100万円と東紀州振興公社からの熊野古道保全整備事業補助金として熊野古道の修繕への補助金50万円でございます。

内訳といたしまして、一般保護事業99万円、こちらにつきましては、文化財調査委員会報酬等でございます。

わんぱく子育て推進事業、自然サイエンス教室事業につきましては、後ほど御説明をさせていただきます。

中ほど、世界遺産熊野古道保全事業195万1,000円は、環境保全指導員、文化的景観保全審議委員報酬32万4,000円と熊野古道の修繕料50万円、補償金100万円につきましては熊野古道森林施業対策基金からの繰入金でございます。

また、一番下でございますが、須賀利大池及び小池保全事業87万7,000円は、次のページをごらんください、国の天然記念物である須賀利大池及び小池についての保存、保全を進めていく事業で、国、県、市、専門家等で構成しております須賀利大池及び小池保存管理委員会を中心に、保全のための現場での状況確認や調査、検討を進めていくための委員会報酬、委員旅費、大池までの船舶借上料などの費用計上でございます。このうち、須賀利大池及び小池保全事業のうち、わんぱく子育て推進事業、須賀利大池活用事業につきましては、先ほどの自然サイエンス教室分とあわせまして、担当係長から主要施策の予算概要にて説明をさせていただきます。

○世古生涯学習課係長 それでは、主要施策の予算概要96ページをごらんください。わんぱく子育て推進事業、自然サイエンス教室事業について御説明いたします。

本事業は、わんぱく子育て推進事業のうち、本市の豊かな自然環境や生物多様性などについて実地体験を通じて専門家などから学ぶものでございます。事業内容としましては、大学関係者や専門家などの協力を得て、親子などを対象とした昆虫講

座や化石講座などの自然観察会を年間2回開催するものです。あわせて中高生の参加を募り、参加者の学びのサポートを通じた他学齢交流の機会創出を図ります。主な予算は、講師謝礼や安全管理サポート謝金、講座に係る消耗品費やテキスト印刷製本費などです。事業費予算額52万1,000円のうち、26万1,000円が国庫支出金、地方創生推進交付金で2分の1補助でございます。

続きまして、主要施策の予算概要99ページをごらんください。通知いたします。わんぱく子育て推進事業、須賀利大池活用事業について御説明いたします。

本事業は、わんぱく子育て推進事業のうち、国指定天然記念物須賀利大池及び小池を活用して実施するもので、専門家などとともに現地を探訪し、体験的に学習を行うものであります。事業内容としましては、親子などを対象とした須賀利大池現地探訪を年間1回実施し、大池周辺の特徴的な地形や地殻変動の痕跡、特殊な植生や生態系などについて学ぶ機会を提供いたします。あわせて中高生の参加を募り、参加者の学びのサポートを通じた他学齢交流の機会創出を図ります。主な予算は、講師謝礼や講師旅費、テキスト印刷製本費や船舶借上料などです。事業費予算額39万8,000円のうち、19万9,000円が国庫支出金、地方創生推進交付金で2分の1補助でございます。

説明につきましては、以上でございます。

○芝山生涯学習課長　それでは、予算書292、293ページをお願いいたします。通知をさせていただきます。

6目郷土室費でございます。本年度予算額651万7,000円、前年度と比べ32万円の増、主な予算は、保存運営事業は171万9,000円で、県指定文化財である尾鷲組大庄屋文書を初めとする資料の燻蒸に係る委託料が主なものでございます。

294、295ページをお願いいたします。

7目少年センター費でございます。本年度予算額107万9,000円で、前年に比べ4万3,000円の減でございます。少年センター費、一般事務費107万9,000円の主なものは、見守り活動をしてくださっておりますボランティアの皆様活動に係る啓発物品の購入費や傷害保険加入手数料などで、活動補助金といたしまして少年指導員の会に29万7,000円、青少年育成町民会議に44万円、青少年育成市民会議に10万8,000円の助成を行っているものでございます。

続きまして、8目文化会館費でございます。本年度予算額が5,483万円、前年と比べ204万2,000円の減でございます。財源内訳のその他特定財源43

0万円は、三重県市町村振興協会市町交付金でございます。主な予算のうち、需用費等の修繕費といたしまして489万4,000円は、3系統ございます空調設備のうち、R2空冷チラー修繕の399万6,000円やR3空冷チラーファンモーター修繕に係る77万5,000円などがございます。委託料のうち公益財団法人尾鷲文化振興会への指定管理料は4,990万1,000円でございます。

以上、5項社会教育費合計は本年度予算額1億5,105万円で、前年度と比較しまして587万5,000円の増でございます。

続きまして、6項保健体育費でございます。296、297ページをごらんください。

1目保健体育総務費でございます。本年度予算額1,838万2,000円、前年と比べ、461万8,000円の増でございます。財源内訳のその他特定財源として、38万円は学校開放夜間使用料でございます。

297ページ、スポーツ振興事業は1,000万4,000円で、主な予算のうち委託料70万円は尾鷲市体育協会への美し国三重市町対抗駅伝参加事業委託料でございます。負担金、補助及び交付金860万8,000円の主なものは、298、299ページをお願い致します、補助金といたしまして成年スポーツ活動事業補助金は尾鷲市体育協会へ180万4,000円、このうち国体誘致事業費といたしまして三木里海岸でのオープンウォータースイミングの三重県選手選考会大会開催費用100万円、また、ことしの福井国体へのオープンウォータースイミングの視察を含んだ金額でございます。少年スポーツ活動事業補助金はスポーツ少年団に30万円、三重スポーツフェスティバル参加事業補助金は体育協会にスポーツフェスティバル参加費の補助として100万円、国体、高校総体助成金は参加選手20名分を想定し、20万円を計上しております。スポーツ振興イベント補助金は、バスケットボール熊野古道カップとバレーボール未来杯、東紀州尾鷲選抜少年野球大会にそれぞれ3万円ずつの補助でございます。他市町公営プール利用補助金につきましては、平成29年11月より紀北健康センターでのプール利用を補助対象としたことから、算定時の月額会員の人数110人分と、ビジター利用の1日平均利用者数9.7人から月の延べ利用回数を想定し、それぞれの利用区分に消費税を含んだ差額を掛け合わせて算定した503万7,000円を計上させていただきました。

続きまして、2目運動場管理費でございます。本年度予算額459万8,000円で、前年に比べ2,118万6,000円の減でございます。これは昨年1月に市営野球場のフェンスが強風により倒れかかりまして、今年度新たに設置工事費を上

げさせていただいた工事費の減でございます。財源内訳のその他特定財源15万1,000円は運動場、野球場、テニスコートの使用料でございます。主な予算のうち運動場施設管理業務委託料237万6,000円は、市営野球場、市営グラウンドの清掃や除草などの施設管理業務委託料でございます。

続きまして、3目体育文化会館管理費でございます。本年度予算額が815万8,000円で、前年度と比べ44万6,000円の増でございます。財源内訳のその他特定財源126万5,000円は体育館、武道場の使用料でございます。体育文化会館維持管理関係は、光熱水費や館の維持管理のための手数料や委託料が主なものでございます。需用費のうちの修繕料は、過去3年間の平均として90万円を計上させていただいております。

301ページをお願いいたします。

備品購入費につきましては、教育委員会1階トレーニング室の競技用柔道畳が老朽化することなどにより、浮きが生じ、利用者らが足をとられる危険性が高まっているということで、更新を図らせていただこうとするものでございます。なお、中古再生畳による更新を予定しております。

続きまして、4目国民体育大会関連経費、こちらは新しくつくった細目でございますが、予算額が290万8,000円、新設科目に係る事業で担当係長のほうから主要施策の予算概要にて説明をさせていただきます。

○世古生涯学習課係長 それでは、主要施策の予算概要105ページをごらんください。国民体育大会関連経費、三重とこわか国体活動費について御説明いたします。

本事業は、2021年開催の三重とこわか国体に向けて、本市においてユニカー、ウォーキング、クップのデモンストレーション競技の開催が決定したことに伴い新設したものでございます。事業内容としましては、本市における国体準備委員会の設立や本市が誘致を目指す正式競技、オープンウォータースイミングに係る三木里海水浴場での日本水泳連盟認定大会への協力や福井国体への視察、デモンストレーション競技の普及振興に係るものです。中でもクップに関しては、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用して、尾鷲ヒノキ材を使用した競技セット90組を作成し、市内の学校やコミュニティーセンターへの貸し出しはもとより、希望する団体等へも貸し出し、競技普及を図るものです。主な予算はクップ競技セット製作に係る消耗品費でございます。事業費予算額290万8,000円のうち、281万円がみえ森と緑の県民税市町交付金となります。

説明につきましては、以上でございます。

○芝山生涯学習課長　それでは、予算書300ページ、301ページにお戻りください。通知をさせていただきます。

一番下でございますが、以上が6項保健体育費、合計は今年度予算額が3,404万6,000円、前年度と比較し1,321万4,000円の減でございます。

以上で、議案第14号、平成30年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、教育委員会に係る部分の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜り、御承認くださいますようお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　ありがとうございます。

ここで10分間休憩します。

（休憩　午後　3時32分）

（再開　午後　3時45分）

○三鬼（孝）委員長　休憩前に引き続き、予算決算常任委員会を再開いたします。

それでは、教育委員会に係る議案第20号、議案第14号の説明が終わりましたので、これに対する御質疑をいただきたいと思えます。

○小川委員　ありがとうございます。予算書の265ページと、関連しますので271ページの小学校教育振興費と、あと、中学校教育振興費の問題について、就学援助の入学前支給ということで前倒しでやっていただきまして本当にありがとうございます。ランドセル代とか、これは、昨年の3月に国が就学援助の要綱を書いたということで始まったことなんですけれども、一つ、せっかくやっていただいたのに、本年度の3月間に合わなかった理由は、ほかの自治体を見ますと、711自治体かな、もうこの3月からこれを、支給をやっていきますけど、尾鷲、おくれたという理由は何でしょうか。

○佐野教育総務課長　できるだけ前にとったんですが、ルールの前倒しをしようとする、従前は対象者の給与レベルの話とか、もろもろ調べる部分があるんですが、そこの部分での対応をことしの部分と合わせながら考えると、最速でうちの事務的な能力も一つ大きいんですが、31年度に入学される方を対象とする30年度の支給から対応させていただけるのが一番最速かなというふうになってしまいました。もう少し早く取りかかって、他市との調査も含めてできればという部分が1点あるにしても、何とかできるだけ早い段階でということで取り組ませていただいた中で、今回、処置というか、対応をさせていただいたのが、私どものほうで

は最速で調整をさせていただいたというところなので、そこについては御承知いただければというふうに思います。

○小川委員　それと、国の補助がついているのは要保護者だけで、準要保護の場合、もう市町の単独ということになっておりますけれども、これ、全国的に就学援助者というのはちょっとことし、去年あたりから減ってきているみたいなんですけど、尾鷲、ちょっと聞くと、何かちょっとふえているみたいなんですけど、その要因というのはどうなんでしょうか。

それと、準要保護者の基準というのはどういうふうになっていますか。

○佐野教育総務課長　他市との直接の比較というのなかなか難しい部分があるとは思いますが、私どものほうでつかんでいる部分では、いわゆる準要保護という形になると、片親という言い方は失礼ですね、母子家庭ですとか父子家庭、ひとり親、そういう方も対象になりますので、そういう、いわゆる、言葉はあれですけど、離婚されて戻ってみえた方とか、そういう方も昨今は多くて、対象になれる方が若干ふえているような状況かなというふうには思っておりますけど。

○小川委員　所得も関係あるようですけど、所得がふえたらこれから抜けるという方もいると思うんですけど、それと、これを改正するに当たって、条例改正はないと思うんですけど、要綱の改正ですか、あると思うんですけど、本当なら同時に上げるべきじゃなかったのかなと思うんですけど、どうなんでしょう。

○佐野教育総務課長　そちらのほうも事務的なレベルでは今年度中に間に合うように状況を整えていくということで準備をさせていただいているところではございますが、来年の支給、31年度、この予算で上げておる支給ができるように間違いなく準備はさせていただくというような状況でございます。

○小川委員　最後にします。それから、学用品が小学校で120万ぐらいと、中学生で200万ぐらいふえているんですかね。小学校の場合、ランドセル代とか、あと、そういう準備のお金だと思うんですけど、中学生の場合は、学生服とかそういうやつかなと思うんですけど、それともう一つ、医療費が両方とも120万ついておるんですけど、福祉保健課のほうでも子ども医療費の助成金というのがありますけど、これとのこっちについているのは、どういう意味でついてるのかなと思いまして、その点。

○佐野教育総務課長　若干、まず、新入学の部分の学用品のほうなんですけれども、そちらについては今、委員おっしゃられたような内容の部分が対象にはなるのかなと思いますが、小学校は一応、額だけでまず申しますと、4万600円を一応、

対象にしています。それと、中学校のほうが4万7,400円という一応、単価で、新入学については学用品の部分を考えているという状況でございます。

それと、もう一点、医療費の部分につきましては、一応、先ほど出た準要保護の方を含めて、対象としては先ほど申しましたけど、20名の方を想定して医療費を予算的には計上させていただいておりますけれども、福祉さんのほうの福祉のほうで持っている部分も含めて、有利な部分での適用ということも考え合わせながら、調整しながら対応はしていきたいというふうには思いますけど。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○濱中委員 生活文教でも言わせていただいて、一般質問でも言わせていただいて、もうくどいのは十分に承知しておるんですけども、きょう、午前中に小学校の卒業式に出席させていただきました。毎年、毎年、感動的な式をやっていただく学校で、きょうもまたすごくいいお式に出していただいたなという気はしました。三木小学校なんですけれども、昨年のおごろは、もう30年度から新しい学校ができるんやということで、4月から最後の100年以上続いた学校の総まとめをするんやという心構えで6年生になった子たちの卒業式やったものですから、もう本当に出席者一同が感動しながら、それともう一つ、子供らに申しわけなかったなという気持ちもあって、とても複雑な気持ちがあったのが正直なところでした。

それで、実は、きょう午後、これの予算を聞くというところで、この1年間の、じゃ、来年度からの準備に、再来年度からの準備にかかる予算がどこかで上がってくるのかなというふうに思いながら聞かせてもらったんですけども、学校閉校に向かう予算にしてでも、次の学校の準備にしても一つも説明がなかったんですけども、補正になってしまうんですか。それとも、これ、どこかに入っておるのの説明が聞かされなんだだけですか。ちょっとそのあたりをお聞かせください。

○佐野教育総務課長 今のお話を聞いても、各地域、それから各学校のお話というのも31年度に向けての動きというのは、この30年度に入ると行っていったいかなければならない内容ではあるんですが、大変申しわけない部分ではあるんですが、予算的な措置としましては補正対応ということで、今回の当初の予算の部分についてはその部分が一つも、一つもというところであれですけども、上がっていないという現状でございまして、大変申しわけない部分があるんですが、補正を対応させていただきながら、それとは別に、協議含めて31年に向けた前向きな取り組みという形で私ども取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○濱中委員　　10年前に議員になった当初に、予算というのは支払いがあるから立てるものではなくて、その事業を進めるためのものを予算であらわすんやというふうに教えていただいたことを覚えておりますが、予算が上がっていないということは、その事業は進まないものとしか理解できないんですよね。もう本当に1年しかない中で、その受け入れ側の賀田小学校との話もこれから聞いていかなあかんのかなとは思うんですけれども、賀田小学校に対する予算措置も、その統合に向けてのものは1個もなかったように思うんですけれども、そういったことも含めて学校側の理解が得られるのかなというのを心配しております。これは予算委員会ですので、これをくどいことを言っていますと委員長がと怒られますので、その辺はやめておきますけれども、ちょっと予算の中で腑に落ちない部分でしたので、ちょっと意見を言わせてもらいました。

○三鬼（孝）委員長　　その辺のところを教育長、答弁。

○二村教育長　　実は、賀田も含めてこの3月20日ぐらいに懇談会をさせていただくことになっております。そういうことも含めて4月になれば、当然、統合の準備会的なものを立ち上げてまいりますので、一方では、三木、三木里のこの閉校に伴った動きもはっきりしてまいります。そういったことの中で、一つは記念誌等々を発行するとか、いろんなことも出てまいりますので、大体の費用等を見積もったものを今、手持ちでも持っておりますけれども、できれば今回、こういう断念することになった中で補正として上げさせていただければありがたいかなというふうな、ちょっと甘えた考えで申しわけありませんけれども、御協力いただきたいなというふうに思います。

○濱中委員　　こういった予算書作成に向かったの時期にその予算が間に合っていないことから、やはり計画的なものではないんやなというふうに思ってしまう。本当に大人の都合で、子供たちはきょう、卒業式の中でそういうところの愚痴をこぼすわけでもなく、本当に堂々とした立派な卒業式を見せていただきましたけれども、やはり大人の都合で大人が右往左往する背中を見せるものではないなというふうな、そういう気持ちを新たに感じましたので、それをお伝えしておきたいと思います。

それと、もう一点、257ページなんですけど、防災学習の推進事業が昨年引き続きという説明をいただきましたけれども、昨年、これは委託料で計上されておりました、今回は報償費と旅費というふうになっているんですけれども、形としてどういうふうな変化があるのでしょうか。

○佐野教育総務課長 形としてということで行きますと、会社にアイ・ディー・エーという会社だったと思うんですが、委託をして片田先生を講師として中心に据えて、いろいろ手間もとっていただきながらというレベルでやっていたんですが、先ほど補正の段階でもお話をさせていただいたように、片田先生がいわゆる母体である大学を転籍されたというところもございまして、片田先生をその会社でということがちょっと難しい状況が一つ生まれたということ、それと、私どもは片田先生には防災アドバイザーということも含めて、市のことも含めて子供たちの防災学習という部分についても今後とも引き続きお願いをしたいということが、これは片田先生の思いも同様なんですけど、かかわっていただくということをお願いした中で、尾鷲市の防災学習については私個人としてかかわっていただけるといような形でお答えを頂戴しましたので、ここにございますように、まず、報償費としての講師謝礼的なものと、こちらにおいていただく際の旅費の読み込みというように形を変えさせていただいて、個人とのいわゆる提携というように形を防災学習については今後とも引き続き御指導いただくというように状況になったわけでございます。

○奥田委員 今回の関連なんですけど、補正で見ると、委託料という形になっておいて、会社でしたっけ、101万の減額ですね。それで、当初のほうは報償費と旅費含めて56万5,000円なんですけど、この辺のちょっと金額の差異というのをちょっと教えてもらえますか。

○佐野教育総務課長 内容的に本来委託料をいわゆる組みかえてする契約をせずに、別の費目への形で予算を組みかえてという流れが正常、一つあると思うんですが、ことしについては、先生の転籍が4月ということもございまして、予算を組んだ後でのそういう大きな変化があったということ、それと、もう一つは事業の防災学習事業自体がもう既に動き出していたということもございまして、平成29年度については、大変申しわけない内容ではございますが、組みかえをいわゆる流用という形でさせていただきました。それで、内容的には今回上げさせていただいた8節報償費と9節の旅費ということで、平成29年度についても、ここで申し上げると大変申しわけないです、8節報償費で30万円、それで、9節の旅費として19万円をその150万円の中からの組みかえの流用ということで予算的には対応させていただいて、4月からの動きということもございましたので、そういう状況での29年度は予算を運用させていただいたというように状況でございます。残りを、101万円を委託料、残った部分として減額をさせていただいたという状況でございます。

○奥田委員 本年度、今言ったように報償費30万と旅費19万は流用してやっ
たと、合計で49万、そうすると、ちょっと素朴な疑問なんですけど、会社やと1
00万以上かかって、個人やと四、五十万で済むというのは、会社だと高くなる
ということですか。個人だとやっぱり安い。

○佐野教育総務課長 もともとの内容を見ますと、会社ということで片田先生御
本人以外の方もこれにはチームという形で防災学習のほうには参加をしていただ
いておまして、会社の方も数名帯同されたり、あと、資料のまとめ等々も含めて委
託ということですからやっていただいたわけですが、ことしについては、そのチー
ムの部分に私ども学習ということで先生方、指導教諭の方なんかも入って直接、そ
れも自前でさせていただくということで、いわゆる指導の部分の片田先生の費用だ
けがメインというような形に切りかわったものですから、かなりそういう部分では
ごらんのとおりの減額をさせていただいて、当初の部分についても多少なりとも動
きはプラスアルファの部分はあるにしても、今回、計上が56万5,000円とい
うことで、150万から比べるとかなりこれも差が出ると思うんですが、そういう
状況での予算計上になっておるわけでございます。

○奥田委員 そうしたら、もともと個人との契約でしたよね、これね。これ、伊
藤市長のときからの片田先生、契約だと思うけれども、それだったら最初からもう
個人でしておけば予算的には半分ぐらいで済んだという話やね。まあ、いいですわ。

それで、新年度予算、ちょっと細かい話を聞きたいんですけど、252、253
ページの工事請負費251万7,000円、これ、空調ということで職員室と何か
別館ということでは言われていましたけど、職員室はどここの学校ですか。

○佐野教育総務課長 ことしから一つ取り組ませていただいておりますいわゆる職員
室の空調の整備というレベルでやらせていただいておりますが、30年度につき
ましては、学校としては賀田小学校、別館というのは私どもがいる、この前の教育
委員会が入っているところなんですけど、1台もう壊れて動かない状況になっていま
すので、それを更新というか、形で上げさせていただいております内容でございます。

○奥田委員 そうすると、29年度は尾鷲中でしたっけ。それで、次、賀田小が
やって、順番にやっていくということでもいいのかな。

それで、もう一点もお伺いしたいんですけど、298、299ページの他市町公
営プール利用補助金、差額を補助するというので、会員が110人でしたか、会
員じゃない人、1日9.7人で計算しているということでしたけど、私、これ、1
2月議会で質問させてもらったように、消費税抜きはちょっとおかしいんじゃない

かと。消費税込みで860円ですか、紀北町の方は。それ以外の方は1,080円、税抜きですると200円、本当は220円違うんですね、220円ね。その200円の差額の補助はおかしいんじゃないかということでも言わせてもらいましたが、じゃ、4月以降はこの220円という補助にするという理解でいいんですか。さっき消費税込みでという話でしたけど。

○芝山生涯学習課長 そのとおりでございます。

○三鬼（和）委員 264、265ページの小学校のふるさと教育支援事業なんですけど、主要施策の予算概要の中には地元の自然やとか、地域教材を活用したということが書かれておるんですけど、木のまちなんかでもヒノキのPRであるとか、活用ということがあったので、こういったところにもっと横の連携をとっていただいたら、財源、予算的にこれからますます厳しくなるであろうという中で、そういった予算を活用して、教育に取り入れられるということができないのではないかなというので、これ、どうなのかということが1点。

それから、272、273ページなんですけど、4項の幼稚園費なんですけど、これを見ると、きのうか何かのちょっと総務課の説明とはちょっと違ってあれかもわからんですけど、人件費が上がっておるわけですね。今、先ほど、三木小学校とか、三木里小学校のこともあるんですけど、幼稚園にしてもこれからどうしていくのかという問題がある中で、ちょっと見えてこない中で、むしろ、これ、正職か何かを増員しておるのか何かわかりませんが、人件費がこうなっておるということも含めて、三木幼稚園をどのように考えているのか。これも、幼稚園児の人数でそのままあれしていくのかどうか、そういったことでやられるのかということと、それから、276、277ページなんですけど、ここもほかの予算が減額になっておる中で、人件費がかなり上がっておるということが、ちょっとその辺は具体的には社会教育費の中でこの人件費が上がっているという説明がなかったように思うんですけど、この辺も。

それから、これ、希望なんですけど、先ほど社会教育の生涯学習の中で、あれ、公民館やった、あれ、安い。

（「はい、公民館」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員 公民館、休館日であるとか、開館日というのを市のカレンダーへ書くというわけにはいかないんですか、さえないホームページのカレンダーなんですけど、今はそういったので調べて行くと、広報でもその日、その日、その都度というか、調べる方が多いので、あそこを上手に活用すればどうなのかなと

いうことを。

それから、もう一点は、290、291ページなんですけど、須賀利大池及び小池保全事業で、予算が倍になっておるもんで聞いたら、二つの説明があったんですけど、以前にも生活文教かその所管の委員会で現地視察も教育長も行かれて行ったことがあろうかと思うんですけど、実際、この植えられたハマナツメ、あれはどんなですか。もう前に行ったときでもかなり鹿にやられたりとか、そういったあれで、須賀利大池とか、その存在価値というのはどうなんですか。行く途中の船越というところにはかなり群生がありますよね、見ると。そういったことに比べて須賀利の実際のハマナツメ自体はどうなんですか。ちょっとその辺、お聞かせください。

○佐野教育総務課長 済みません、順番に私のほうから一つお願いします。

ふるさとの教育、先ほど委員のほうから御提案いただいた市内でも木のまち含めて、地域の産業であったり、これ、魚もそうなんですけど、今でも目線としてはふるさとのいわゆる伝統産業を含めて、そういうものに対しての取り組みをするというのは一つ大きなファクターがございますので、今言われた木のまちとの連携というのは十分考えていかなければならないし、いい連携をしながら子供たちにもそういう体験とか、教育、学びの場というレベルができればというふうに思いますので、先ほどいただいた御指摘というか、アドバイスについては前向きに考えていきたいなというのが1点。

それと、もう一点、幼稚園の人件費の件、ちょっと私ども人件費の部分ということで飛ばしてしまった部分がございますが、ここについては、実は、対象の職員は全く同じなのでございますが、1名、実は産休で長い間休んでいた方がおりましたのが、この30年から完全復帰をされます。ということで、給料を含めてその部分、手当等々、完全に復帰しますものですから、これが上がってきておるということで、対象者は同じということで御理解いただきたいと思います。

○二村教育長 先ほどの木のまちとの連携等についてはですけども、現在も各課またがった形で、防災であれば防災危機管理室と、それから、福祉とは世代間交流とか、あと、木のまちとは尾鷲ヒノキの職人、あるいは伐採の件、そういうようなことを含めて連携させていただいております。やはりヒノキの材木を使って工作とか、実は、これ、これまでも協力していただいて、色紙をつける枠をつくったり、いろんなことをやっております。これからもこういうようなことを続けたいと思いますし、できれば、土曜授業等のああいいう場で親子でヒノキと触れ合いながら、いろんなものをつくるということもあってもいいかなというふうに思いますので、今

の御提案、ぜひ生かしていきたいなというふうに思います。

それから、幼稚園、保育園のあり方につきましては、無償化の問題等も出てまいりますし、楠委員からの御質問にもございましたけれども、保育園、幼稚園のニーズを探ることも大事かなと思っていますので、4月以降、保育園の保護者、幼稚園の保護者、また、未就学児を持った保護者の方を中心にアンケートをとって、意識調査等もさせていただきながら、今後のあり方を福祉、あるいは、幼児教育の関係団体の方々と御協議させていただいて、考えていかなければいけないなというふうに今、そういう予定でおります。

須賀利大池のハマナツメについては、生涯学習のほうで答えていただきます。

○芝山生涯学習課長　　まず、休館日等のホームページについては、また研究をさせていただきたいというふうに思います。

それと、社会教育費の人件費につきましては、まだ総務課のほうと数字のやりとりはしておりませんので、済みませんが、また確認をさせていただきたいというふうに思います。

それと、ハマナツメについてでございます。現在、公表されています数字では、2013年、平成25年度でございますが、49株というものでございますが、年々、調査は毎年やっておるんですが、株の数え方などに若干差異がありますので、年々減ってきているというものです。ちなみに、1990年代には、170株以上があったものでございます。

以上です。

○三鬼（和）委員　　ふるさと教育については、ぜひヒノキを使った工作であるとか、そういったものもふやしていただきたいというのと、それから、やはり幼稚園については、お話というのかは積極的にしていただきたいというか、というのは、尾鷲幼稚園は2年保育で三木幼稚園は3年保育と違って、そういう変則的なのであるとか、あるいは、また、こども園化が進んでおることなんかもありますので、通園しておる方々がどういう意図を持ってやっぱり通園してきたかというのも含めて、この辺は慎重に、人数がなくなったから続かんだろうとか、そういったことではなくて、やっていただきたいなと思います。それだけでいいんですけど。

○村田委員　　済みません、予算書の301ページ、これ、備品購入費なんですけど、これ、ちょっとお聞きしたいと思いますけれども、体育文化会館の維持関係事業ですね。これ、柔道協会の畳というお答えがありましたけれども、まず、これ、全体で何枚購入しようと思っているんですか。全体でどれだけ必要なんですか。

○芝山生涯学習課長 柔道、トレーニング室には全部57枚、57畳の畳が敷き詰められておりますが、今回購入しようとしておりますのは、その中ほどの主に稽古で使う部分について45枚について更新しようというものでございます。

○村田委員 残りはどうされるんですか。

○芝山生涯学習課長 中古再生畳ということで、中古の利活用みたいなことも含めて、検討はさせていただきたいというふうに思っておりますが、まずは予算の範囲内で中にあります畳の更新をさせていただきたいと思います。

○村田委員 これ、柔道協会って、もう1団体でしょう。それで、今回のこの畳の入れかえはそれはそれでやるというんですから、それはそれで、そうなのかと思うしかないんですけども、尾鷲市には体育協会もあっていろんな団体があるんですよ。それで、先ほどのあなたの説明だったかな、たしか、去年か昨年度か、グラウンドのネットが壊れて、修繕をしたということで、ほとんどのスポーツ団体は現実に壊れて、さあ、どうするんだということになって、急遽予算をつけたりにしているんですね。ましてや、今、非常に厳しいこの財源の中で、57万といえどもかなりの額ですよ。これが1団体になぜついたのかということをおは不思議でかなわんですよ。これ、よっぽど柔道協会の連中が力のあった人かなと、こう思うんですよ。ですから、これはちょっと、余り言うと、きのうの私の議論みたいになってしまうから言えませんけれども、しかし、確かにそうですよ。きのうの私の件とはちょっと違いますからね、まるっきり。なぜこの柔道の畳を急遽変えなければいけない事情があったのか、御説明ください。

○芝山生涯学習課長 今、委員御指摘のとおり、全ての施設、設備についての要望にお応えしていくというのは本当に厳しい状況で、現時点では当課で管理しております施設、設備につきましては、故障等によりまして、その使用ができなくなったりとか、安全性に特に問題が生じているというような指摘があったものなどからも随時対応せざるを得ないというのが現状でございます。御指摘のトレーニング室の柔道畳につきましては、もちろんメインで柔道、スポーツ少年団が使う場所ではございますが、ほかにも何団体かが使用しているところでもございます。今の柔道の畳がもうかなり20年以上たってきているものでございまして、数年前からこういう要望もあったようでございますが、現在では畳の隅が踏んで隅に足が行ってしまうと、中にそれが入ってしまうような状態で、今後、これをずっと使っていくと、畳の中に足や指を入れてしまっただけがをするというような状況になり得ているということから予算化させていただこうとするものでございます。

○村田委員　それはまあよくわかりますけど、じゃ、この畳を入れかえるのに、これはもともと柔道協会というのは、議会にも陳情が来ていますけれども、これ、工業高校の柔道場でやっていたんですよね。それが、父兄の人がいろいろ見に来ないと子供たちが元気が出ないと。今からオリンピック選手になろうかという子供を育てたり、国体に行く選手を育てたりするのに、これでは環境が悪過ぎると。ですから、こちらに変えてくれということの陳情が来たんですね。それでいろいろな方々が御努力をされて、こちらでやるようになった。それで、すぐその柔道の畳を入れかえるというのはどうなのか。じゃ、この残りの畳、尾鷲市が負担をする、じゃ、その残りの畳はどこが負担をするんですか。

○芝山生涯学習課長　済みません、今のところ、一番くぼんでしまう、隅が落ちてしまうような状態になっている真ん中の畳について更新をしようとしているもので、これまでも中古畳を再利用させていただくことも模索をさせていただいて、古い畳をいただいて、それが使えないかというようなこともしてきたんですけれども、今、十分な補完ができていないまま今回の予算計上に至ったものではございますが、今後もそういうような、例えば、中古のもので古くなったものを取りかえる際に、どこかから寄附なりいただけるようなものがないかとか、そういったことも模索しながら、周辺のものについては更新させていただこうかなというふうに考えています。

○村田委員　柔道の畳、それは柔道の稽古をする中だけかえても、周りをかえないと、これ、けがしますよ。あなた、さっき、端のほうで足を踏み外したり、足を入れ込むような可能性があるんで危ないと言ったんですが、その周りも当然、きちっとしなきゃだめですよ。それをやるのに、真ん中だけかえるだけの予算を計上して、あとの周りどうなるの。柔道協会が持つんですか。柔道協会が自己負担するんですか。その辺、はっきりしてください。

○芝山生涯学習課長　中古畳を今後、探していくというようなことになるんですけれども、できれば大きな施設で買いかえるようなときには、そこら辺の古くなった畳を譲っていただいたりとか、そういったようなことも考えながらさせていただきたいというふうに思います。

○村田委員　ちょっと課長、おかしいですよ。畳は45枚分として計上してあるんでしょう。全体が57枚要るんでしょう。ね。そうでしょう。その周りの分が今まで使うということなんでしょう。今後、中古の畳とかといっても、これ、中古の畳で45枚かえるんですよ。ですから、当然、柔道協会もそれ、無理難題を言

って、無理を通すのであれば、自己負担ぐらいは当たり前のことですよ。だってほかの競技の団体は、みんな自分たちで寄附金を集めたりして、いろいろやっているでしょう。なぜ柔道協会だけそこに行くのかということに私は疑問を持つんですよ。だから、柔道協会の方々にもきちっときつく指導をして、足りない分は自分たちで整備をしてくださいというぐらいのやっぱり覚悟がないと、これ、ほかの団体でやってくれといたら、みんなやらないけませんよ。そうでしょう。

○芝山生涯学習課長　　今、もちろん協会のほうともいろいろ相談しながら、どのような形で補充していくかということを経済させていたいただいておりますので、また、協会等のほうもまたそういう自分たちのつてを使って、そういうことがないかとかということももちろん検討していただいておりますので、そういう協議の中で、また、そのあたり、指導なり相談させていただきたいというふうに思います。

○村田委員　　きょうは大声を出さないようにしゃべりますけれども、これ、今から相談してやっていくんだということじゃ遅いでしょう。ね。これ、当初予算が認められたら、私はこれ、反対はしないつもりではありますけれども、答弁いかんによっては、それは違いますけれども、反対はしないつもりでいますけれども、これ、今から初めにもろもろのことを話をして、だから、57万円、もう45枚は中古で間に合わせましょうと、あとの残りは協会で何とかしてくださいねと。じゃないと、整備をされたところと、されていないところがあったら、これ、当然、けがが出てきますから。ですから、これは柔道協会にきちっと言ってくださいよ。

もう一つ、これ、スポーツの施設の修繕とか維持修繕ということ、年次計画を立てているんですか。

○芝山生涯学習課長　　設備については、まだ年間計画、年次計画等はまだございませんので、今後、これは早急に整備をしなければならない課題だと認識しております。

○村田委員　　一刻も早くそれを立てていただくよう、きつく申しておきます。これは、今言ってもしょうがありませんから。でも柔道協会ときちっと話をさせていただくということをしてくれないと、いかなる団体であっても平等に扱わないといけませんよ、これは。ね、課長。

○芝山生涯学習課長　　はい、御指摘、おっしゃるとおりでございます。今後、いろんな要望が出てくるとお思いますので、やっぱりそういうののモデルにきちっとなるような体制で臨ませていただきたいと思います。

○村田委員　　モデルにはならないでしょうけど、特殊なケースですから。しか

し、これ以上は言いません。しかし、柔道協会そのものについてきちっと指導していただきたいということを私はテレビも放映されていますから、はっきり言うておきます。

それと、もう一つ、今、いつになく濱中さん、それから三鬼さん、穏やかで済ませましたけれども、これ、予算決算委員会でそこまで言うなと委員長、お叱りを受けるかわかりませんが、こういう政策もちょっと踏み込んでいかないと予算のときは。統合で予算をまだつけていないと、補正予算で対応すると言われましたよね、教育長。これ、教育委員会怠慢ですよ、はっきり言うて。遅過ぎますよ。だって4月でしょう。それは、施設とかいろんなものは補正予算でこれで流用もできるかもわからない。わからないけれども、子供たちの気持ちを第一に考えてくださいよ。子供たちは、新しいところへ行くんですよ。賀田の小学校も新しい子供を受け入れるんですよ。そんな中で環境をどうしていくんだということも議論をしないで、しかも賀田の説明会が今月の20日、4月でしょう。余りにもこれは遅過ぎますよ。だから、私ははっきり言うて、今の柔道協会の問題もそうですけれども、計画もきちっとしていない、こんな中でやっぱり教育委員会は怠慢と言わざるを得ない、はっきり申し上げて、申しわけないけれども。これはそうですよ。事実、そうなんです。これは、私は皆さんにこういう意見を申し上げて、皆さんもいろいろ考えるところはあるでしょうし、この統合だっていろんな事情があつてなつてきたということは、私だって十分存じています。しかし、なつた以上は、速やかに子供たちのことを考えたり、あるいは、学校の環境のことを考えてやるのが当然でしょう。それがいまだにこういう段階というのは、本当に私は、これ、承服できませんよ。ですから、補正予算を出さなくたって、私もいろいろまた言わせてもらいますよ。ですから、まず、予算というものを十分考えていただいて、その前に政策、計画というものをきちっと構築してもらわないと、村田、がーが一言つておるだけでは済みませんよ、これ。課長もそうなんです。こんな急にやつてきてですよ、それはそれで事情があるからしょうがない。しょうがないけど、だったら、柔道でも計画を今、立てましたと、あれから立てたんですよというのならまだ百歩譲つてわかる。今からまだ検討して立てましょう、こんな状況でしょう。現に統合だってそうでしょう。これは、教育委員会、怠慢と言わざるを得ない。このことだけははっきり言うておきます。

○三鬼（孝）委員長　他に。

○仲委員　当初予算257ページ、ALT賃金、予算化されておるんですけど、

これにかかわる質問をさせていただきたいと。小学校で英語が新年度から教科化されると。それから、また、道徳が近いうちに教科化されるということで、この二つの教員の対応をどう考えているかということと、ALTのユーザー、その活用ということもあるのかどうかということとをちょっとお願いして、また、後でまた1点ありますので、そこら、お願いします。

○二村教育長　　まず、当然、ALTの活用はあります。英語の教科化に関しましては、これは、基本的にALTというのは、ALTが中心になって授業をするのではなく、アシスタントですので、当然、担任が英語の授業をしなければならない。そういった点で、今、三重大の東紀州サテライトの大野准教授、英語の専門ですけれども、その方に入っていて、そして、授業のあり方等、研修をずっと続けております。そういった点で、各学校に英語化の推進の教員を選んでありますので、その研修も深めて、今、実際、どういうカリキュラムで、来年15時間ふえる分を授業していくかというふうな、そういうもうカリキュラムもほぼできていますので、それについてはもう実践できているかなというふうに考えています。

それから、道徳に関しましては、これは県教委のほうも随分力を入れておられて、我々も文科省のモデル校、そこへ教員を派遣して研修をして、それを還流してというような形で、今、研修を進めさせていただいております。

○仲委員　　今、若い先生が多い中で、英語の堪能な人がたくさんみえるかもわかりませんが、自信を持って先生が授業を行えるという状態には来ていますか。

○二村教育長　　自信を持ってというのは、自分の立場ではないので、ちょっと言い切りにくいんですけども、ただ、現在、教員配置の中で英語の免許を持った小学校の教員を随分ふやして各校に配置してありますので、その方々に核になっていただいて、一つ、力量アップをしていくということと、当然、教育委員会に英語の指導主事も入れてありますので、その辺の研修のシステムは確立できるかなというふうには思っております。ただ、年配の方々は、そういう点では英語、スピーキングの面で随分、抵抗のある部分もあるかもわからないので、その辺に対してはいろいろな教育機器も使いながら、当然、自分のスキルアップも図ってやっていく体制で行きたいなというふうに思っております。

○仲委員　　2点目なんですけど、きょうの資料の中に、臨時職員の表があるんですけど、幼稚園の関係でお伺いしたいんですけど、臨時職員が教諭ということで3人載っていますね。正職員のほうは4名でしたか、4名ですね。1名復帰したということで、近い将来、退職者も想定される中で、二つの尾鷲幼稚園と三木小がとい

うことは、多分、2人ずつだなという思いがあるんですけど、日ごろの安全管理とか、園内の保育、保健衛生等の園内での対応はどのようになっておるか、把握されていますか。

○佐野教育総務課長　　今言われるように、今、現時点は1名休暇中ということで、尾鷲幼稚園に正職が2名、それと、三木幼のほうに1名、嘱託の先生が2名、2名とついている状況なんですけど、あと、プラスしまして、尾鷲幼稚園のほうにはいわゆる介助員の方も2名入っていただいて、その目をふやしながら子供たちの日々の幼稚園での活動に目を配っているという状況ではあって、一定、父兄の方から、保護者の方からもおおむね歓迎していただいている、内容についても満足いただくお話もいただいております中で、よくやっていただいておりますという私どもの見方としてはそういうふうにはやっておりますが、来年、新年度からは1名正職が復帰することもありまして、そこの部分も含めてさらにバージョンアップ、スキルアップも含めて取り組んでいただきたいというふうには考えておるところでございます。

○仲委員　　安全管理とか、特に小さい子供の安全管理とか、保健の部分、ウイルス感染、そのことについては、特に現場だけでおさまっておれば何らかのアクシデントがある可能性があるんですけど、教育委員会から見た目もやはり必要だと思うんですわ。現場と教育委員会の協議というのは、日ごろどのような体制で、例えば、週に1回打ち合わせがあるとか、報告があるとか、三木小と幼稚園の、言ったら、園長同士がきちっと情報を共有しているか、どのような状態ですか。

○佐野教育総務課長　　直近の話で大変恐縮なんですけど、1カ月に1度、いわゆる正職の教諭さん、今、3名ですけれども、集まって、私どもと話をするという機会を設けさせていただいていることと、あと、何かあると、都度都度ではあるんですけど、直接来ていただいて、電話等々ではなくて話をする機会も設けさせていただいておりますという状況ではやらせていただいております。逆に、私どもが足を運ばせてもらって、聞き取りをさせていただくようなこともございますし、そういう意味では、何がベストかというのは別にしても、私どもはできる限り現場との話はさせていただくように努めているところでございます。

○仲委員　　最後に。

やっぱり安全管理等については、現場と教育委員会の情報共有がこれ、必ず必要でございますので、事があってはまずいものですから、例えば、遊具の点検なんかも含めてひとつよろしく願います。

以上です。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○奥田委員 済みません、300、301ページのところの三重とこわか国体活動費のところちょっと1点お聞きしたいんですけども、クップ、90セット配布すると、クップの木のやつですか。あれ、クップというのは1セット幾らするんですか、あれ。

○芝山生涯学習課長 見積もりでは、90セット作成するのに、2万1,900円の消費税別で、消費税別で2万1,900円という1セット分です。それにプラス、今回は収納ボックスをプラス7,000円で、収納ボックスもセットして購入したいと思います。

○奥田委員 そうすると、もう2万1,900円と7,000円、2万8,900円、それに消費税ということだ、3万1,200円ぐらいかな、結構しますね。まあ、どんどんこういうの、もう33年でしょう。デモンストレーション競技ということがあるので、どんどんこう、一度、12月でしたか、生涯学習課とそれから木のまち推進課の中でも議会のほうにもデモンストレーションということでやらせてもらいましたけど、なかなかおもしろいですよね、あれね。ですので、ぜひどんどん小学校、中学校、それから、幼稚園、保育園もそうやけれども、老人クラブのほうにもどんどんPRというか、デモンストレーションをしてもらったらいかなと思うんですけど。

それで、もう一点、僕、お聞きしたいのが、生涯学習課にお聞きしたいんですけど、公民館の話、さっき出ていましたけど、これ、ちょっと僕、わかりにくいんですよ。市長に聞いたほうがいいのか。この30年度の予算というのは、僕、市長初めての予算編成じゃないですか。その中で、ちょっと市長が何をやりたいのか、ちょっとよくわからんのですよ。これは、確かにええことやと思うんですよ、これ、これ。ただ、これ、予算を見ると、100万以上予算かかるわけなんですね、これ、休みを減らす、図書館の開館日をふやすということで、100万以上の予算がかかるわけじゃないですか。

その一方で、コミュニティーセンターのセンター長、輪内のほうの、3名から2人減らして1人になると、そういう、文化的なものはちょっとこう、こういう公民館とか、図書館、文化的なものをちょっと向上させようということで予算をつけたのかもしれませんが、その一方で、福祉とか地域のまちづくりのところをちょっと減額して、商工観光の部分もきのう議論しましたけど、かなり補助金もカットされている。リニアックも計上したけれどもやめた。小学校の話も統合と言いながら、

さっきの話もあったけど、予算計上していない。僕、この加藤市政というのは、これ、1回目というのは大きな僕、市長のメッセージを伝える意味で、大事な予算やと思うんですよ、今回の予算は特に、1回目の市長初めての予算編成だから。でも、市長のメッセージというものが何も伝わってこないんですよ、僕にとって。ちょっと辛口で申しわけありませんね。産業振興と言いながら、商工観光ぼーんと削って、文化なんていう話、こんな話、何もなかったと思うけど、突然こんな100万以上かけて図書館の開館日をふやすんやという、こんな話、いつあったのかなと思うんやけれども、初めて聞いたけれども。確かに尾鷲はおくれておったのかもしれんけど、こういう予算がぼーんと上がってきて、何を市長はやりたいのか。これ、私だけじゃないですよ。市民の方々が言われているんですよ、市長は何をやりたいたらうと、今、何も見えないけどなと。まあ、1年目だからしょうがないなという意見もあるんですけど、これ、市長を応援している方々からも出ているんですよ。だから、最初の予算ということであるのに、市長はどういうメッセージを伝えようとしているのか、そこをちょっと市長、教えてもらえませんか。僕、これ、むしろ僕は反対ですね、今の時期になぜ中央公民館の図書館の開館日をふやさなあかんのか、これが喫緊の課題ですか、重要な課題ですか。もっと大事なことがあると思うし、市長が考える。どうなんでしょうか。ちょっと僕、市長は何を目指しているのかがわからないんですけど。

○加藤市長　何を目指すかということについては、正直申しまして、三つの方向性ということを示しているわけなんですけど、経済の活性でもって産業を振興させて雇用をふやしていくというような。それで、子育て世代、こういった方々に安全安心で暮らせるような、あるいは、高齢者に対して、この三つの方向性というのは全然変わっていないと。そのつもりで一応、予算編成については、リニアックの話についてもそうですし、そういう方向でいろんな形のもので、今までマイナスの部分をゼロにしていきながら、少しでもやっぱりそういうハード面についても改善していきたいと、この思いは変わっておりません。ただ、こういう問題が生じた、既に都市計画税の話等々の、要するに、今、一番喫緊の課題と申しますと、要するに、これをきちんと整備するということと、今後、どういうふうな形で今度は再来年度予算を形成していくのか、そのためにも今年度の一応、予算づけはしたけれども、やっぱりその辺についても随時、やっぱりチェックを入れていかなきゃならないと、こんな思いがあります。

問題としましては、いろんなそういう財政の問題もしかり、あるいは、先ほどの

おっしゃっている3校統合の問題についても子供たちが本当に安全安心で行けるような学校のためにも、本当に1年間で足りるのかというようなそういう御意見のためにやらなきゃならないんです。そういう問題もいろいろと絡ませながらやっ払いこうと、要するに30年度はやっ払いこうと、さっき委員から御指摘のあった、要するに、もう計画性がないというような、そういう状況の中で、ひしひしと私も感じております。その辺のところを30年度どう、市庁舎全体で引き締めながら、要するに、この前から一般質問、あるいは質疑、それから文教、それから総務産業で、本日まで続いている予算決算、そういう常任委員会で委員の皆様方が、要するに、心配しておられるという、要するに、市政に対して、それは重々感じております。正直申しまして、それを、そういう不安を少しでもやっ払い我々、執行部側できちんと不安に対して、御心配いただいていることに対して少しでもきちんと実現できるような体制にきちんと30年度はやっ払いいきたいと。全体的にはこういう思いがあります。

ですから、事ごとに点々に言われますと、一つには、私には隗より始めよと、周りのことを固めていきながら、少しでも具現化していきたいということが図書館の問題であったり、いろんな問題であったりしているわけなんですけれども、正直申しまして、この点々でやる部分については、全体を計画しながら点をやるべきなのか、点々で少しずつ攻めていって、全体をし尽くしていくのかということについては、まだどちらの手法がいいのかということは、私はまだ、今、迷っております。でもしかしやっぱり沈滞ムードの払拭した中で、少しでもやっぱり市民の皆さん方がこういうことをやってくれたねというような、そういうことも、小さなことだけでもいいから、やっぱりやっ払いいきたいと。この100万円の、要するに、なにも金をかけないで、人件費で100万円かかると。人件費、光熱費でこれぐらいかかるという問題については、やはりここからやっぱりくさびを私は打ち込んだつもりでいます。そういうものについてもほかにもやらなきゃならないことはいろいろあります。その辺のところを効率、効果だけではなしに、それも当然必要なんですけれども、そういうことも含めてやはり今、市民の皆さん方が何を考え、どうしてほしいのかという、その、要するに、気持ちということについては十分、これからもいろんな手法を講じながら話し合いというものを見ていきたいと。こういうことで、30年度は私は臨みたいと考えております。

○奥田委員　それもちよっと僕は、市長の今の話を聞いてもよくわからない、これにくさびを打つという意味がちょっとよくわからないんですけど、さっき村田委

員がスポーツの話をされましたけど、スポーツ振興計画だって27年に出てるんですよ、10年間。そういう中でも全然、その修繕、先ほど生涯学習課長言われたけれども、修繕計画すらできていないと、もう3年もたとうとしておるのにね、推進計画。で、そういうことでもやらなきゃあかんこといっぱいあるわけですよ、尾鷲で、経済再生もそうやし、病院のこともあるし、福祉もあるし、いろいろあるわけですね。これ、確かに僕はええことかもしれませんよ。ええことですよ。やらないよりええかもしれん。

でも、これを100万かけてやるんやったら、もっと僕はやることあるんじゃないかなと思うんですよ。僕は、これ、図書館とか中央公民館を否定するわけじゃないですよ。僕も中学校、高校、特にそうや。この図書館でよく勉強しました。夏休みなんか毎日のように僕、高校3年間もずっと、ずーっとあそこで勉強しましたよ。だから、僕は25歳の厄のときにも図書館に寄附したんですわ、厄払いのあれを、お世話になったからということで。だから、僕、こういうことをやることに対しては否定しませんよ。

でも、今の時期、こういう議論って、これまで議会の中でもほとんどなかったですよ。あって、重要な課題やと生活文教常任委員会でこんな議論をしたこと、ほとんどないんじゃないかなと思うんですよ。もっと重要なことっていっぱいある中で、こういう議論もされていないことがぼーんと上がってきてですよ、予算を見たら、この前の生活文教常任委員会で説明しておるときは、ええことやなと思ったけど、でも予算的に100万以上かかるという話はなかったでな。だから、こういうことが僕は何がちぐはぐなやり方じゃないかなという気がしてなるんですけど、市長、これ、ちぐはぐじゃないですか、これ。確かに市長はやれることからやろうというのはわかりますよ。でも何か僕は市長のやられていることがちぐはぐ、最初の予算の割には市長のメッセージが伝わってこないなという気がしてならないんですけど、これで十分市長は、こういう図書館の100万かけて開館日もふやすということをやることによって、市長自身の当初予算で自分なりのメッセージを届けられるというようにお思いなんですかね。

○加藤市長　図書館の場合も図書館、中央公民館の場合も、一つの視点からなんですよ。これはやはりいろんな方々、有識者というか、そういう方々から入って、何人かの方々から、尾鷲の図書館、日曜日休んでいるねという、そういうメッセージをいただいた。それが一つのきっかけなんですけれども、図書館って何というようなことになったら、やはりどっちかといったら、日曜日か土曜日か、要は、稼働

率といいますか、来ていただく方、多いんじゃないんですか。それを日曜日とか祝日休んでいるというのはおかしいんじゃないのというような、そういうアドバイスをいただいたわけなんですけれども、それが一つのきっかけといたら何ですけど、一回検討しようというような、これがスタートなんです。ほかにもやっぱりいろんな方々からこういう問題、ああいう問題というのはいろいろ聞いています。それをトータルで全部こちらのほうで集約しながらそれをまとめ上げて一つ一つやっていくという計画性は非常に重要だと思っております。ただ、やっぱり何かの形の中で、一つのくさびを打ちながら、そういう方向に進んでいるということについては、私は示したいと思っております。これが図書館であったということです。

○奥田委員　でも日曜日休んでいるといたって、第3日曜だけでしょう。ほかの第1、第2、第4はやっておるわけなんですよね。だから、今、日曜日がどのぐらい利用されておるのかとか、実験的に、じゃ、第3日曜だけやめてやるとか、いろんな方法はあると思うんですけどね、僕は。これが市長のくさびと言われるんやったら、しょうがないけど。市長がカラーを出したと。

○加藤市長　現実からいって、第3日曜日と祝日が休んでいるということですから、これももう祝日は日曜日に匹敵すると私は思っております。

○三鬼（孝）委員長　他に。

○上岡委員　いいですか。やっと来ました。大分気持ちは高ぶっていたんですけど、村田委員さんが厳しく言っていただいたので、大分落ちつききました。三木・三木里小学校の件とか幼稚園の件とかいろいろあるんですけども、まず、三木・三木里小学校の件は濱中委員さんも言っていただいたので、幼稚園の件で一つ。

以前から尾鷲幼稚園で年少さんができないのという話がありましたけど、そのときに部屋がないという話も一つあったんですよ。これからアンケートをとってやっていくというんですけど、アンケートでもしやるとして部屋がなかったら、これ、1年で全部できるんですか。もっともっとスピードアップしてやっていかないと、今ごろそういうことを言っていると、ちょっとその辺どう考えているんですかね、部屋の問題もあって。

○佐野教育総務課長　御指摘いただいております部分については、まさしく一つ大きな課題だと思えますし、条例上のいわゆるあそこの定員というんですか、そのレベルでいえば、十分できる数値のレベルはありますけれども、ただし実際の物理的な部分については一つ大きな課題だと思えますので、言われる部分も検討の材料として一つしながら、取り組みの方向としては見据えていきたいというふうには考え

ておりますけれども、すぐできるのかということ、できますという話ではないということも十分認識はしておるんですが、その部分も課題として捉まえながら、取り組みを進めていかなければならないということも認識しておきますので、よろしくをお願いします。

○加藤市長　私は、この問題については本当に喫緊にきちんと方向性を出さなきゃならないと思っているんですよ。私は、これが本当に本音なんですよ。もうそんな建前どうのこうの言う暇がないんですよ。本音で事業というのはやっつかないと、1年ではできないんですよ。それは、要するに、委員がおっしゃったような、そういう怠慢だと言われるのは、確かに怠慢かもわからない。でも今ごろそういうことを言っておいたら話にならないんです。僕はやはりこの幼稚園の話については、もう本当に厳しいことを言われたわけなんですよ。それはどういうことなのかといたら、保護者の皆さん方とか地域の皆さん方等言われたときに、おまえら、どない思っているんやと。小学校が賀田へ行っちゃうと。三木浦の幼稚園だけ残す気かと。これは、私は2月の行ったときに言われたんです。これはまさしくそうなんですよ。

（「だから、それを、結論を出すのはおたくなんや。俺はそんな話は要らんわい」と呼ぶ者あり）

○加藤市長　そういう話もあったということなんですよ。

（「それは聞いたらいいわい」と呼ぶ者あり）

○加藤市長　だから、喫緊にこれはやっぱり方向性を出さなきゃならないと私は思っています。

○上岡委員　気持ちはわかるんですけれども、物理的に部屋がない状態でアンケートをとっていろいろやっていくという話は遅過ぎるので、物理的にまずできるのかどうか先に検討して、それも進めてアンケートをとる。この辺をきっちりやっただけでいいように要望します。

次、まだあります。あと三つあります。

○三鬼（孝）委員長　あるの。

○上岡委員　幼稚園の来年度の入園児童って人数はもう決まりました。

○佐野教育総務課長　両園合わせて、今、ほかのところの基礎にもなっておるんですが、32名という状況で聞いております。両園ともですね、合わせて。両園合わせて。

○上岡委員　両園というのは。

(「2園で、尾鷲……」と呼ぶ者あり)

○佐野教育総務課長 尾鷲幼稚園と三木幼稚園ということで。

○上岡委員 の来年度の入園生。

(「30年度の」と呼ぶ者あり)

○上岡委員 もう一つ、今度、図書館の図書システムのパソコンが先ほどちょっとWindows 7というのをちらっと聞いたんですが、これ、中央公民館の事務室はどうなっているんですかね。

○芝山生涯学習課長 中央公民館の事務室につきましては、本庁が10に変わったと同時にあわせて更新をいたしました。本来、図書館の職員が使っておりますパソコンもそれにあわせて10に変える予定ではございましたが、そうしますと、現在、図書システムとして入っているシステムが10ではバージョンアップしないといけないということで、その費用を見積もったところ、もう相当な金額が出てまいりまして、図書館のみ7のサポートがある32年の1月までなんですけど、実際、30年度1年は7のままでおいて、31年度からは10にしてシステムもバージョンアップさせるような、新年度で1年かけてそういう更新をする手続をさせていただきたいと思います。

○上岡委員 そこまで説明していただいたらわかりました。

次に、砂を小学校と中学校、入れているんですけれども、これはどこどこの学校ですか。

○佐野教育総務課長 これは、グラウンドを持っているところで、雨によって流されたり、ふぐあいが出る場合があるので、それ用の部分でどこというレベルじゃなくて、それは対応させていただく部分の枠ということで、まずは御理解いただければと思います。

○上岡委員 それと、最後に、多分、これは教職員の方だと思うんですけど、255ページ、ストレスチェック手数料、これは以前からちょっと全国でもこのストレスチェックというのは言われているんですけど、この1万7,000円っていういかにも少ないんですけど、これ、どういうことをやっているんですか。

○大川教育総務課学校教育担当主幹 失礼します。これは、全国の共済組合という組織がございます。それは東京のほうに本部があるんですけども、その共済組合がとり行っているストレスチェックのほうは組合員ですと90円、それ以外は120円ということで、税別ですけども、大変安く、その上で、また、判定のほうもしていただけるということなんですけど、それを導入しました。

(「対象」と呼ぶ者あり)

○大川教育総務課学校教育担当主幹 対象ですか。対象は正規教職員と、あと、常勤の方たちを次年度につきましては、対象ということで上げました。

○上岡委員 済みません、結果が教育委員会のほうに流れてくると思うんですけど、それによってサポートすると思うんですが、それはどういうふうにサポートされています。

○大川教育総務課学校教育担当主幹 まずは、それにつきましては、個人に一人一人に結果が行きます、通知が。教育委員会のほうには全体の結果が参りますので、その中で面接指導が必要な者ということで上がってきます。ただし、それぞれの個人の結果通知によって面接希望が上がってきた場合……。

○三鬼(孝)委員長 ちょっと中断します。

(休憩 午後 4時59分)

(再開 午後 5時00分)

○三鬼(孝)委員長 再開します。

○大川教育総務課学校教育担当主幹 全体の結果は教育委員会に来ますけれども、一人一人の通知は個人に来ますので、その上で面接希望があった場合は、学校長を通して教育委員会のほうで対応ということでさせていただきたいと考えております。

○上岡委員 教育委員会のほうで対応、それとも、心理カウンセラーの方を呼ぶとかということはないんですか。

○大川教育総務課学校教育担当主幹 実は、今、健康管理医ということで、長野先生のほうにいろいろ指導区分だとか健康のほうを診ていただいています。そちらのストレスチェックのほうでもいろいろ面接が必要である場合は、まず、健康管理医の長野先生のほうにお願いするという形です。

以上です。

○上岡委員 今、特に教職員の方のストレス度というのはかなり全国的にも言われていますので、これ、教育委員会のほうでもきっちりと教職員の方がストレスがなくなるような対応をぜひよろしくお願いします。

終わります。

○濱中委員 防災教育のところなんですけれども、257ページの、以前から中学校の救急法の指導をやってもらってもう何年かたってきておると思うんですけども、これもやはり毎年生徒が変わるわけですから、毎年同じことの繰り返しは大

事なんですけれども、もうワンステップという形で、日赤の救急員の資格取得の講習が社協のほうでもやっておりますよね。昨年、それを受けた高校生が大会へ行って、賞をいただいていたというようなすごく熱心にやられておるところもあるという。これを、中学校のこの救急法の中に日赤のほうの救急員のそういった資格をとってもらえるようなそういった救急法に進化させていただけないかなと思うんですけれども、それはカリキュラムを入れるには時間的に難しいですかね。どうなんですか。

- 大川教育総務課学校教育担当主幹　　確かに救急救命につきましては毎年必ず中学校、小学校で行って、今、AEDの使い方についても熱心に取り組みを進めています。今言われておるように、確かにそういう資格というのは、子供らにはきっと、何というか、刺激というか大事なものになるかなと思いますので、またその中身をちょっと検討させていただいて、学校のほうともまた相談させていただきます。
- 三鬼（和）委員　　先ほど社会教育費というところで伺ったんですけど、第76回国民体育大会、いわゆる三重とこわか国体、30年か、2年先になるのかな。人件費なんかは総務課に聞いてみると、教育委員会からは国体の対策的な人事配置というのは、総務課なりに要望していないんですか、そういった配置については。
- 芝山生涯学習課長　　国体、33年に合わせまして、今後、国体準備委員会ですとか、実行委員会というものを形成しまして、そちらのほうでずっと国体の準備を進めていくわけになりまして、そちらの事務がかなりふえてまいりますので、来年度以降、31年度からそういう組織の要望というものはしております。
- 三鬼（和）委員　　調整監なり主幹なりという方になるのかなと思うんですけど、まだ尾鷲でする競技自体もはっきり決まっていない状態で、強化しなくて大丈夫なんですか。そういったことも含めて市なり、まだ今、デモンストレーションでやっておるのも決まったわけではないんですよ。そういったことも含めてどうなんですか、現状は。
- 芝山生涯学習課長　　現状申し上げますと、デモンストレーションの3競技についてはもう決定はしております。33年に尾鷲市でクッブ、ユニカール、ウォーキングの大会をするというのは決定しております。

あと、正式種目の水泳の中のオープンウォータースイミング1種目でございますが、こちらにつきましては、近々の委員会、三重県国対委員会があるんですけれども、そちらのほうで審議していただけるということで、これも決まり次第、また御報告をさせていただきたいと思いますが、いずれにしてももうオープンウォーター

スイミングにつきましては、他市町の競合がございませんので、もう三重県としても尾鷲市で進めていくものというふうに捉えて、もう準備のほうは入りたいと思います。

○三鬼（和）委員　　そういったので協議もふえてくるということも含めて、やっぱり人員的配置というのを強化しなくちゃいけないんじゃないか、成功させるということではしなくちゃいけないんじゃないかなというのと、今、オープンウォーターやった、もう大丈夫だと言うのに、前のときにはカヌーがだめになったこともありますので、やっぱりこういったことは万全の体制を整える必要があるのではないかと思いますので、ちょっと御指摘だけさせていただきます。

○楠委員　　10個ほどあるんですけど、もう5時過ぎていますので、3個ほどに絞らせていただきます。

まず、重要なポイント、債務負担行為で浄化槽を入れていますよね。前回、債務負担行為のときにお話ししたのは、廃校とか休校だとか、いろいろな場所を調査して、場合によっては隣接する施設を使えるものであれば、浄化槽を停止するとか、いろんなお話をしているので、その報告が何も無いということ。

それと、あと、予算書の43ページの教育雑入で私用電話料等の収入、これ、私用電話の収入、誰が、金銭出納員がいるのかどうか、何もしないでどうやって収入を入れているのかちょっとわかりませんので、教えてください。

次に、須賀利大池・小池の保全事業、毎年ずーっとこれ、天然記念物だからやっているんでしょうけど、特定天然記念物であれば、なかなか人が入ることはできないんですけど、天然記念物であれば一般の方も入れるように整備して、場合によっては、そこに来てもらう人からちょっと100円でもいいから徴収する方法とかを考えていかないと、ちょっと話は違うんですけど、ユースホステルみたいに、もう申しわけないんですけど、ホームページで見ると、廃墟の地図に入っているんですよ。正直言ってみてもない。だから適切な維持管理ができないんだったら、事業をやめるかやめないかはっきりしないと、これから基礎的な投資をしなくちゃいけないところで、無駄な金がどんどんかかっていく。その辺は主要施策でも一番書いてあるんですけど、きのうも言っているんですけど、持続的に何かやらなくちゃいけないのに全てが中途半端だから、結局余計な金がかかる。さあ、やろうとしたら補正予算も組めないということになるので、もう少し予算の組むときに、事業の中身を精査しているのか、実際、基本的な基本計画にも書いてありますよね、PDCA。そういうところをちゃんと事業評価もしたことを入れないと、予算書に本来反映できないん

じゃないかと思うんですけど、ただ、去年やっているから、またスライドして予算を載せればいいやというレベルのものなのか、これはもう市長は、市長は答えなくていいですよ、担当者で、そういう事業評価をちゃんとしているのかどうか。

教育委員会だけじゃないんですけど、その辺がちょっと気になるので、今、ちょっと厳しいことを言いましたけど、その3点、私用電話の関係、これ、管理上の問題が出てくる、浄化槽はちゃんと調査したのという話、それから、須賀利大池にしても活用するのかわからないのか、ただ調査だけしている、そのために2002年に閉鎖しているユースホステルみたいな問題も出てくる。これ、トータルでちょっと教育委員会としての考え方をお示し願えますか。よろしくお願いします。

○佐野教育総務課長　　まず、歳入のほうの私用電話料については、これ、実は、学校で私用に使った部分をお金を入れていているようなんです。それを私どものほうに持ってきて注入するというのがこれまでの動きとしては実際ありますので、今、委員言われた部分について、物すごくおくれた部分があるなど今ちょっとわかりましたので、そこの部分については内容を含めてちょっと体制を考えたいなというふうには1点思います。

それと、浄化槽、この浄化槽について、実は、内容については担当を含めて動きはしておるところですが、ただ、もう少し調べないとだめな部分は、言われた部分については、今後、取り組んでいかなければならないというか、調査をしなければならぬ部分がまだまだあるということで、今回、ここで御報告できる状況にはまだないということで、ひとつ申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

○芝山生涯学習課長　　須賀利大池につきましては、毎年委員会のほうで保全活用について協議はしているわけですが、文化財保護法のほうも改正がございまして、文化財についての活用というところ、重きを置くような内容に改正もされたこととございますので、こちらのほうの須賀利についても、場所に行くには本当にハードな場所ではございます。ただ、内容につきましては、自然環境であったり、植生であったり、ましてや地質学的なもの、これは本当に希少なもので国が天然記念物に指定しているものでございますので、このあたりについては専門家の大学の先生方とも毎年、経年変化も確認しながら、こういったことが教育素材にもなっていくというふうにも思っております。

まずは、子供たちのためのわんぱく子育てみたいな事業は打たせていただこうと思っております、委員会の中には環境省のメンバーも入っております、環境省のほうからも、例えば、活用のための遊歩道の整備であったりとか、それをただ材

料費レベルの話なんですけど、もうハードで工事できるという内容ではないんですけど、そういう材料費の支給とか、そういったことの提案も委員会の中でいただきながら、今後、そういうことをまた委員会の中でも協議をさせていただきたいというふうに思っています。

○楠委員　　まず、1点目、私用電話のこれから検討するという話なんですけど、利用者が10円だか20円だか入れるかもしれませんが、実質的に金銭の管理っていいかげんにできませんよね。誰が何回使ったのかもチェックもしていなければ、貯金箱のところへ入れて、持ってきて、はいつて持ってくること自体が、もうその段階で公金なんです。その意識が欠けているというのは、これ、ちょっと正直言って怖いんですよ。だから、ちょっと委員さんの中にも監査委員の方いらっしゃいますからちょっと言いにくいんですけど、学校の監査をやったら、引き出しから金券なんかいっぱい出てきたらどうするんですかね、こういうのね。というところが一つあります。これからしっかりその辺やってくださいね。

次に、浄化槽の調査はまだやっていない。もうこの前から大分たっているのでもうなのとちょっと気になるんですけど、そうすると、30年度の中には予算執行上、減が出るということでもよろしいのでしょうか。

○佐野教育総務課長　　実質、その部分で、今、債務負担行為として見積もり含めてとっているレベルについて、減が出るというレベルについてはこの段階でお話はちょっとできる部分はちょっとないだろうなと思うんですけど、基本的には、取り上げて債務負担をとった段階で、浄化槽は私どもだけではないんですけど、全庁的な中で調査を含めて把握をしながら予算施行というレベルはやっていくんだと思うんですけども。

○楠委員　　じゃ、その辺はよく調査して、しっかり報告してもらいたいと思います。

最後に、須賀利大池の話なんですけど、基本的にこの須賀利の方から、人が見ないようなところ、天然記念物になるのはいいんですけど、もう少し活用しろということも言われています。ですから、別に尾瀬みたいな長い通路をつくらなくたって、広く見えるデッキスタイルでもいいんですよ。やっぱりいろんな人に知ってもらうということが観光の一環にもなるので、何か閉鎖的なことを考えないで、もう少しオープンに物事を考えたほうがいいと思いますね。

というのは、先ほども言いましたけど、だんだん規制緩和されてきて、都市計画法も公園内の建蔽率が10%が20%までいいですよと、飲食店もやってもいいで

すよと、そこで飲み食いするかどうかは別にしても、そういうカフェテラスのようなことをやってもいいですとだんだん変わってきているので、そういう情報をどんどん仕入れて、いかに見てもらって、いろんな人が来てもらって、いい場所があるんだねと思うような、そこからPRになっていくので、ぜひ予算の使い方もちょっと考えてもらうといいかなというふうに思います。

○三鬼（孝）委員長 答弁はよろしい。

○野田副委員長 委員長、済みません、ちょっと何点か最後まで待っていましたもので、小学校と中学校の光熱水費というんですか、今回、この予算が非常に削減されていて、本当に何か弱いというか、弱者のところに費用、そういうふうに考えてしまうんですけれども、この点についてはやりくりできるのかなという気がしまして、それに合わせると言えばいいんですけれども、どうですか、その点、まず1点。

○佐野教育総務課長 当初で少しスリム化というか、減額のレベル、昨年と比べてというのが出ていると思うんですが、実は、今回、同時に上げさせていただく5号補正のほうでも、5号補正、29年度の補正の段階でも今回の予算で光熱水費については減額をさせていただいているということ、これはことしの見込みもある程度見込めてきたこの段階で減額をさせていただくという、これも踏まえながら新年度は予算を上げさせていただいているというのが基本的なスタンスなものですから、そこについては、今の読み方としては十分いけるのでは。ただし、老朽化している施設も多いことですので、仮に何かあったらという話はあるんですが、今も私どもの施設の管理をしている部分の状況からすると、この額でいけるのではないかということの計上のレベルであるということで、御理解いただきたいと思います。

○野田副委員長 28年度の実績ベースで見ますと、中学校は916万ということは、30年度予算が925万7,000円ですもので、非常にその実績ベースでいったら非常に厳しいかなという部分と、小学校については、28年度実績で2,031万4,000円という数字が上がっています。それからすると、約200万ぐらいの今回当初予算になりますので、ちょっとつけ加えて、ちょっと僕、心配しましたものでちょっと言ったわけですけれども、よろしくお願いします。

そして、次に、奨学金貸付金のことですけれども、今回、前年度に比べて前年度478万3,000円ということで、12月議会するときでも補正ということで少ないということで減額されて、今回それをベースにして予算が405万2,000という形になっているんですけれども、この間、村田委員さんも含めて、ニーズ性を

どうなのかということをおっしゃったと思うんですよ。今さらどうこうできませんけれども、今後、1年間、来年度というか、31年度予算に向けて、そういうやっぱりニーズ性を探るといふことも必要かなと思うんですけども、どうですか。

○芝山生涯学習課長　　今言われるところはそれとおりに思いますし、最近の近々の状況ですけど、これから審査等々があるんですが、申し込みを含めて問い合わせはここ最近の中ではことしが一番多いような状況で、ある意味、大学等々に進学をされる方もこの私どもの奨学金については知っていただいております、そういう動きもことしは他の年度に比べるとかなり多いなというような状況ですので、あわせて、今言ったようなPRじゃないですけども、認知していただくような取り組みなり、お知らせするような内容については取り組んでまいりたいというふうには思っております。

○野田副委員長　　次、図書館の今、先ほどから人件費とかそういう話がありましたけれども、図書館の開館の日数をふやすことによって、どのような対応をしていくか、いろんなアイデア等も必要になってくると思うんですけども、その点、図書館の運営についてどのようにお考えですか。

○芝山生涯学習課長　　図書館につきましては、特に祝日オープンするというところで、先日、青空図書館というイベントをさせていただきました、その中で図書館で飲食ができるような体制をとらせていただきました。実験的にやらせていただいたんですが、大変好評でありまして、机の配置も学習机なものですから、ふだんは4人がけの机にしているんですが、それを中庭のほうを向いたような配置とさせていただきます、音楽をかけたりとか、そういうようなカフェ図書館という言い方でさせていただきますが大変好評でございます、図書館協議会なんかの御意見をいただいた中でも、今後、そういうのを毎日というわけにはもちろんいかないんですが、そういう、例えば、祝日をそういうような開催をしてはどうかとか、そういった検討も今後させていただきたいなというふうに思っています。

○野田副委員長　　そういうことで、ハードの面でなかなか難しい分ありますけれども、ソフトの部分でいろいろアイデアを出していただきたいと思っております。

最後ですけども、主要計画の89ページにありました成人式の件なんです、これ、もう来年に向かって考えていくとか、もう今、どうこうは言えませんが、先のことを考えていけないといけないということでちょっと質問させていただくんですけども、二十というところは非常に我々の尾鷲市民で二十という世代は、今後いろんなアイデアとか、考えとか、尾鷲に対する思いとか、尾鷲に対する

気持ちというのはちょうど比較する分、考え方もいろいろ出てくると思いますので、業務の中に要望というか、アンケートみたいな尾鷲をどう思うかというような項目をちょっと入れていただいて、ひとつ、尾鷲に愛着が持てる、また、尾鷲に対するこういうようにしてほしいとか、そういうことをちょっと入れていただきたいと思うんですけども、ひとつ、課長、どうですかね。

○芝山生涯学習課長 成人式につきましては実行委員会形式で新成人がいろいろ企画内容も毎年考えながら、それを私たちがサポートするような形で運営しております、そういった打ち合わせ、会合を開く中でもまちづくりという視点も確かに大事なことだと思いますので、また一度、検討のほうをさせてはいただきたいと思っています。

あと、新成人にははがきでいろいろメッセージをいただいたりということもしておりますので、そういうところに尾鷲市への、例えば、思いみたいなものを書き込んでもらうというようなことも可能かと思っていますので、また検討させていただきます。

○野田副委員長 総合計画ではないですけども、やっぱり尾鷲のまちをどのようしていくかという部分で非常に重要な部分だと私自身は思っていますので、それ、ひとつよろしくお願いします。

以上です。

○高村委員 いいですか。最後のトリで。

253ページ、教員住宅の償還金822万4,000円のことについて、中学校の横に教員住宅はありますね。それ、何年も使っていないもんで、それを処分して、やっぱり民間に処分してこういうのを払っていけば償還に使うとか、財源に使うとか、やっぱり使わないものは処分したほうがいいと思います。建物というのは何も使わないと朽ちてくるだけですから。どう思います、教育長。

○佐野教育総務課長 いわゆる公有財産の有効な活用ということ、この教員住宅だけではないとは思いますが、使えるものは使って、もし資金の活用ということも考えられるのであれば、それも考えていきたいというふうには思いますが、支払いの年次表のレベル、ちょっと今見て、先ほども申しましたけれども、この償還については、平成30年度が最後になるということもありまして、こちら、31年の3月10日で最終の支払いということになるわけですけども、ほかのことも考えながら有効活用できる公有財産については考えていかなければならないなというようなことだと思いますので、検討を含めて協議してまいりたいというふうに思いま

すので、よろしくお願いいたします。

○高村委員　やっぱり何でも有効的に計画を立てて進まな、ほっておいたのでは損するばかりやで、古くなってくると何にも使えなくなる。それで、解体になってしまう。やっぱり売って、住めるうちに売ったほうが維持できると思います。

○三鬼（孝）委員長　よろしい。

○濱中委員　有効活用ということで、以前からスクールバスの使い方については、更新するまではどうしても補助金関係があってというふうに言われていたんですけども、今回、これ、更新して新しいのにする。また、来年度からまた1台要るというような形でスクールバス、ふえていくんですけども、そのあいておる時間の有効な活用については、きっちりとこれを買っていく計画の中に同時進行をお願いしたいと思います。そういった形である程度計画出てきたときには、また生活文教のほうで議論をさせていただければなと思います。ここは注文だけにしておきます。

○三鬼（孝）委員長　他に。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　ないようでございますので、これで教育委員会の予算審議を終了いたします。

昨日に引き続き、熱心に御質疑いただきまして、まことにありがとうございます。これで委員会を閉じます。御苦労さまでした。

（午後 5時26分 閉会）